

十津小学校区津波避難計画書



平成 26 年 3 月作成

令和 8 年 3 月改訂

十津小学校区防災連合会

十津小学校区津波避難計画書

<目次>

第1章	はじめに	1
第2章	地区別津波避難計画の目的	2
第3章	想定される地震、津波、被害想定を知る	3
3-1	高知市における地震及び津波の想定	3
3-2	十津小学校区における地震及び津波の想定	9
第4章	私たちの地区の現状を知る	13
4-1	十津小学校区の地形特性	13
4-2	十津小学校区の社会環境	15
第5章	私たちの緊急避難場所、避難路、避難経路を知る	17
5-1	十津小学校区の津波避難の考え方	17
5-2	十津小学校区の緊急避難場所	19
5-3	十津小学校区の津波避難路及び津波避難経路	22
第6章	私たちの地区の課題を知る	23
6-1	十津小学校区の現状	23
6-2	十津小学校区における課題	27
第7章	津波避難計画の検証	28
第8章	課題解決に向けた取組と役割分担	35
8-1	課題解決に向けた取組と役割分担	35
8-2	自助、共助、公助の取組	35
第9章	検討の経緯	37
第10章	南海トラフ地震臨時情報発表時における事前避難	39

資料

- I 十津小学校区津波避難マップ
- II 十津小学校区津波避難行動支援マップ（平成25年度作成）
- III 臨時情報について

第1章 はじめに

高知県真下付近で発生すると予測されている南海トラフ地震は、今後 30 年以内に 60～90%程度以上※1（地震調査研究推進本部：令和7年1月時点）の高い確率で発生すると言われています。また、内閣府が平成 24 年8月に発表した「南海トラフの巨大地震※2の被害想定について」ではマグニチュード 9.1 と、東日本大震災のマグニチュード 9.0 を上回る規模の地震の発生を予測しています。

高知市においても、過去の南海地震で繰り返し被害を受けてきたことを踏まえ、「南海トラフの巨大地震」が発生した場合でも、被害を最小限に軽減するために市民と事業者、市などが一体となって対策を進める必要があります。

高知県が平成 25 年 12 月に公表した「高知県津波避難計画策定指針」では、津波浸水の予測される区域内の自主防災組織などは、津波からの円滑な避難を行うために、「地域（地区別）津波避難計画」を策定することが規定されています。

そのため、津波被害から命を守るために、市民一人一人が「津波から避難する」意識を高め、お互いに助け合い、津波が到達するまでに安全な高台や津波避難ビルなどへ迅速に避難することを目的として、十津小学校区津波防災検討会は「十津小学校区津波避難計画書」を策定しました。

※1 令和7年9月 26 日付け南海トラフの地震活動の長期評価（第二版一部改訂：地震調査研究推進本部）にて公表された計算モデルが異なる2つの発生確率のうちの高い方の確率値になります。

※2 「南海トラフの巨大地震」とは、東海・東南海・南海地震が連動して同時に発生した場合の地震のことで、発生頻度は極めて低いですが、現時点で発生する可能性のある最大クラスの地震です。

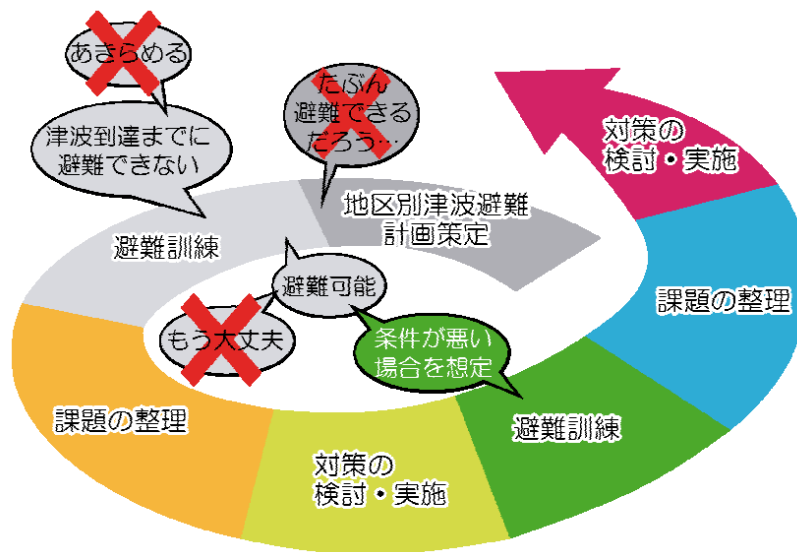
第2章 地区別津波避難計画の目的

高知市は、南海トラフ地震と津波によって大きな被害が想定されています。大きな災害に襲われるおそれのある地域で暮らす私たちにとって、災害に備えることは、安心して暮らす上で必要不可欠なことです。その手段は、地域の現状と想定される災害について「正しく知り」、「正しく恐れ」、「正しく行動する」ことです。

地区別津波避難計画は、地震発生から、津波が収束するまでの間、どのような状況に陥っても、あきらめず自らの命を守る適切な行動が取れることを目的として、自主防災組織等が、自らの行動計画として策定するものです。

行動計画策定や改訂に至る経緯、避難訓練等で明らかとなった課題をこの計画書に明記し、地域住民が主体となって、行政や学校、事務所等と連携して解決に向けた取組を継続します。

なお、この計画書では地震発生から津波警報が解除されるまでの避難について主に記載しています。避難生活をする避難所に関する情報やルールなどについては、別に検討します。



出典：地域津波避難計画点検マニュアル（平成 25 年 12 月 高知県）

図1 津波避難計画策定からスタートする地域の津波対策のイメージ

第3章 想定される地震、津波、被害想定を知る

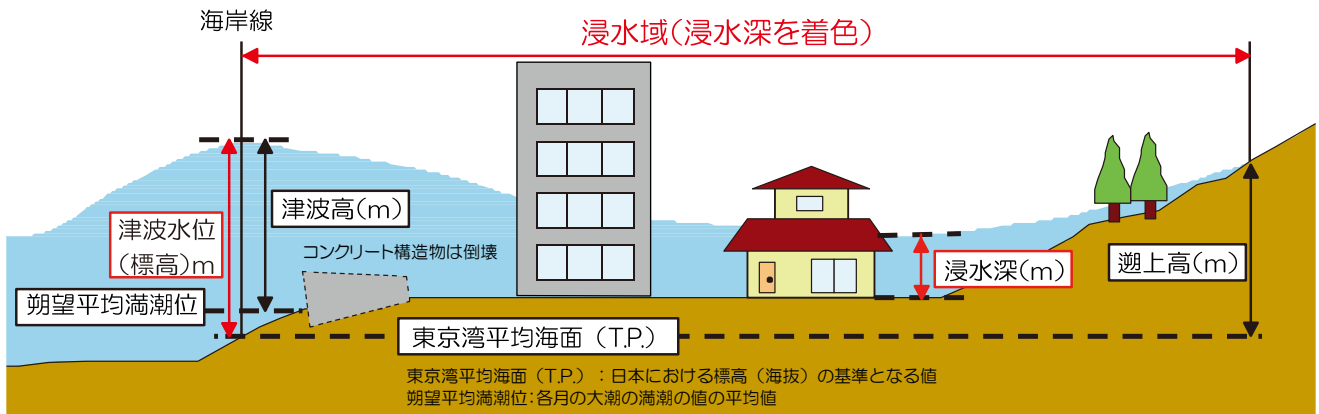
3-1 高知市における地震及び津波の想定

(1) 高知市における地震及び津波想定概要

高知県が平成 24 年 12 月に公表した「南海トラフ巨大地震による震度分布・津波浸水予測」によると、高知市では、マグニチュード 9.1 の巨大地震発生時に、震度 6 弱～7 の大きな揺れが予測されています。この揺れは約 2～2.5 分、長いところで約 3 分間続くとされており、家具の転倒、建物の倒壊、崖崩れ、道路の破損等を引き起こし、さらに地震後には大津波が襲来することが予測されています。

表 1 南海トラフ巨大地震発生による震度・津波浸水予測

地震の 想定	想定地震	南海トラフ巨大地震（内閣府中央防災会議モデル：平成 24 年 8 月）
	地震規模	マグニチュード 9.1（津波断層モデル）
	予測震度	震度 6 弱～7（高知市）
津波の 想定	潮位	朔望平均満潮位：T.P.+0.93m
	構造物の 取扱い	<p>【堤防】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土で築造された堤防は地震前の高さの 25%とする。また、津波が越流し始めた時点でないものとみなす。 ・コンクリート構造物は地震により倒壊するとし、始めからないものとみなす。 <p>【防波堤】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震により倒壊するとし、始めからないものとみなす。 <p>【水門など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震化及びゲートの自動降下対策が完了している施設または常時閉鎖の施設は、地震時に水門が閉まっているものとし、これ以外のものについては、水門が開いていると仮定する。



※津波浸水深とは、津波により水に浸かってしまう地面からの高さを示す。
 ※朔望平均満潮位とは、朔（新月）及び望（満月）の日から 5 日以内に現れる各月の最高満潮面の平均値を示す。
 ※T.P.とは、東京湾中等潮位。地表面の標高、すなわち、海面からの高さを表す場合の基準となる水準面を示す。

図 2 津波高及び津波浸水深のイメージ

(2) 高知市における地震の想定

高知市における予測震度は、6弱～7です。

津波からの避難行動を考える場合、津波浸水予測図や、津波浸水予測時間図が参考となります。また襲来する津波の方向や挙動を表したアニメーションは、津波の方向や避難時間を把握するうえで大変参考になるものです。

高知県が公表した「高知県における震度分布図」によると、高知市における予測震度は6弱～7となることが予測されています。

【高知県版第2弾】南海トラフの巨大地震による津波のアニメーション

高知県庁 HP : <https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/O10201/tsunami-anime.html>

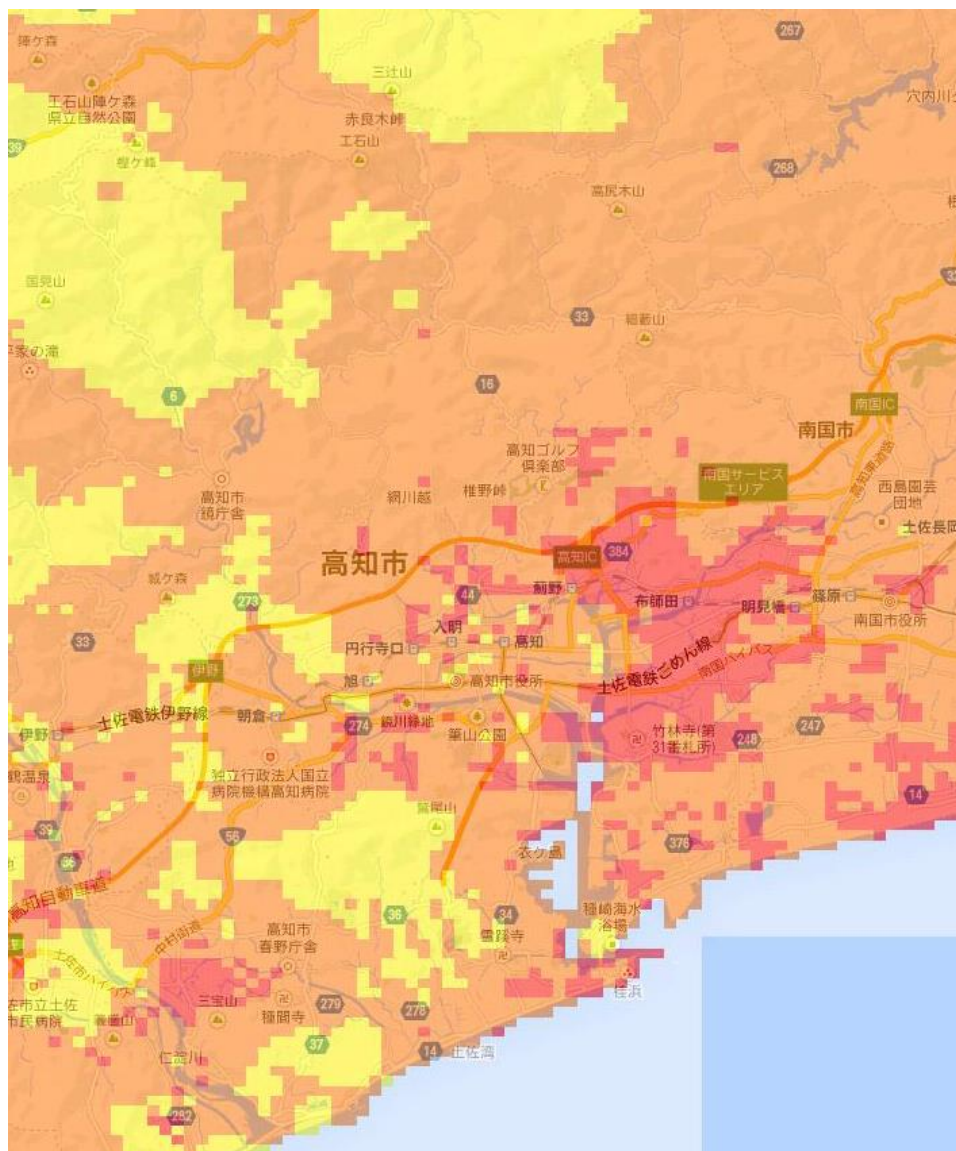
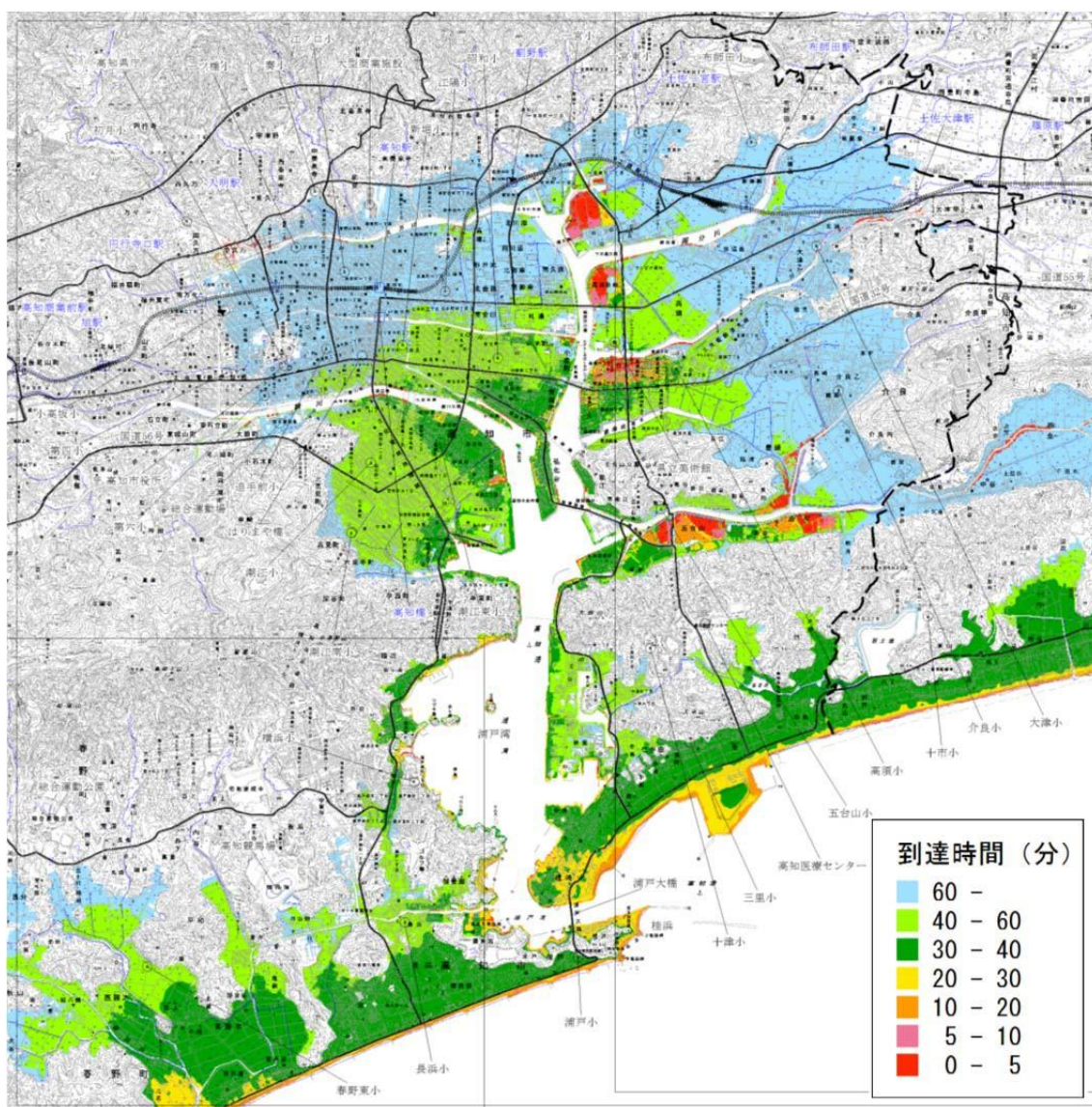


図3 高知県における震度分布図（出典：高知県庁HPより）

(3) 高知市における津波の想定

高知市の津波浸水予測時間は、早いところで10～20分です。

高知県が公表した「南海トラフ巨大地震による震度分布・津波浸水予測」によると、高知市における津波浸水予測時間は、沿岸部で最短10分～20分、遅いところで60分以上となることが予測されています。



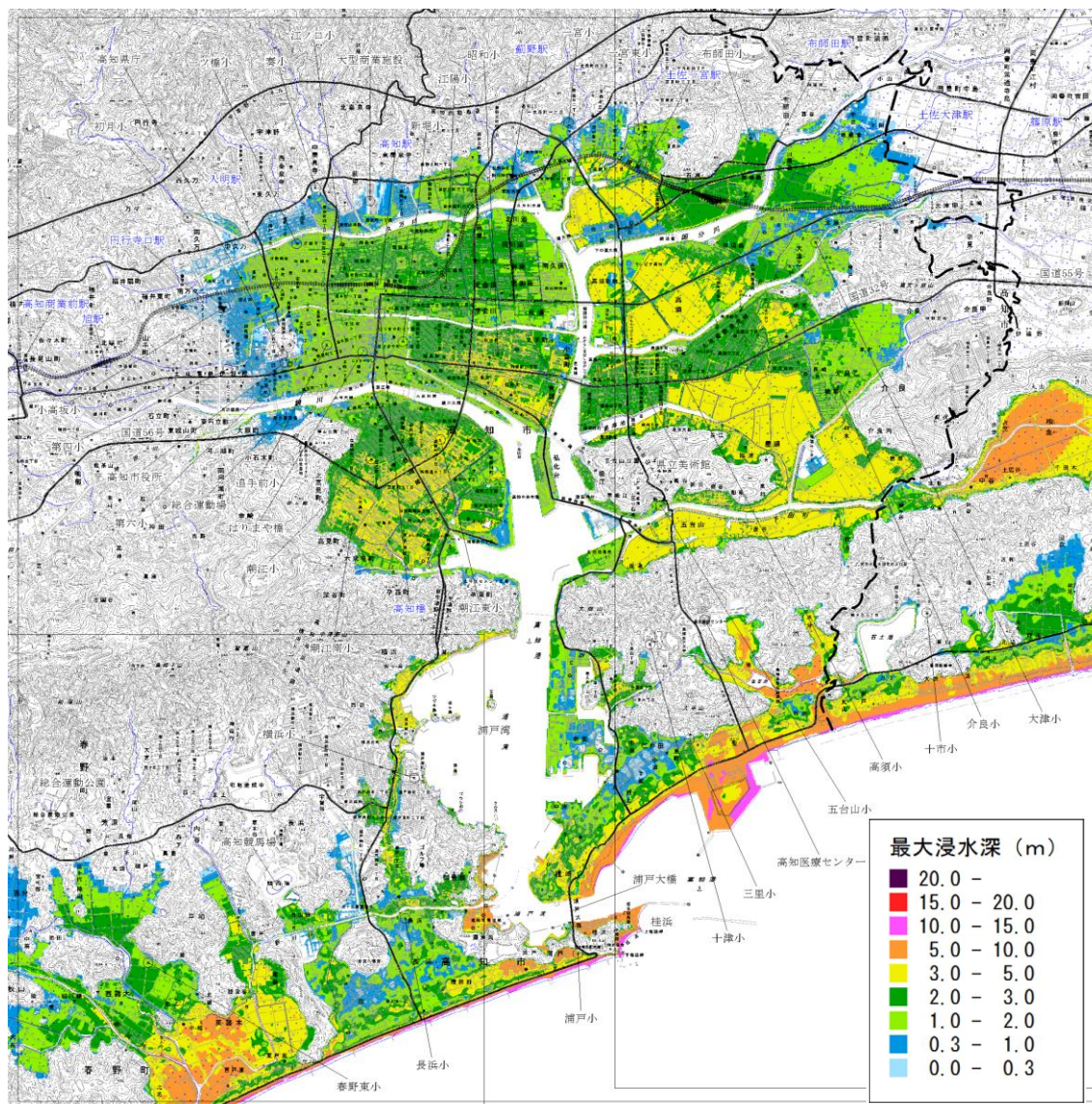
出典：高知県南海トラフ地震対策課

図4 高知市における津波浸水予測時間図

(4) 高知市における津波浸水深の想定

高知市の予測津波浸水深は、深いところで 10.0~15.0mです。

高知県が公表した「南海トラフ巨大地震による震度分布・津波浸水予測」によると、高知市における津波浸水深は、深いところで 10.0~15.0mとなることが予測されています。



出典：高知県南海トラフ地震対策課

図5 高知市における津波浸水予測図

(5) 高知市における建物被害の想定

高知市では、10万棟を超える建物の倒壊が予測されます。

高知県が平成 25 年5月に公表した「南海トラフ巨大地震による被害想定」（資料 2：市町村ごとの被害2ページ）によると、高知市における地震及び津波による建物被害の想定は、現状では、半壊と全壊を合わせて約 104,000 棟の倒壊が予測されています。しかし、建物の耐震化など揺れへの対策を行うことで、全壊被害を6分の1以下にまで減少させることが可能です。

表2 高知市における地震及び津波による建物被害の想定

被害の要因	全壊棟数（棟）		半壊棟数（棟）
	現状	対策後	現状
液状化	340	-	1,400
揺れ	32,000	5,000	29,000
急傾斜地崩壊	260	-	230
津波	16,000	-	22,000
地震火災	2,800	-	-
合計	52,000	5,000	52,000

※四捨五入の関係で合計が合わない場合があります。

激しい揺れのあとは、このような状況が想定されます



出典：高知県南海トラフ地震対策課「地域津波避難計画点検マニュアル」

図6 揺れによって想定される被災状況

(6) 高知市における人的被害の想定

高知市では、2万4千人を超える死者・負傷者が予測されます。

また、高知県が平成 25 年5月に公表した「南海トラフ巨大地震による被害想定」（資料2：市町村ごとの被害2ページ）によると、高知市では、現状では約 12,420 人の死者、約 12,080 人の負傷者が出ることが予測されています。しかし、建物の倒壊及び津波への対策を行うことで、死者数は1割以下に、負傷者数は3割以下に減少させることができます。

表3 高知市における地震及び津波による人的被害の想定

被害の要因	現状			対策後		
	死者数 (人)	負傷者数 (人)	重傷者	死者数 (人)	負傷者数 (人)	重傷者
建物の崩壊	2,100	11,000	6,300	270	3,000	1,700
急傾斜地の崩壊	40	40	20	-	-	-
津波	10,000	840	290	590	0	0
火災	280	200	60	-	-	-
ブロック塀等の倒壊	若干数	若干数	若干数	-	-	-
合計	12,420	12,080	6,700	860	3,000	1,700

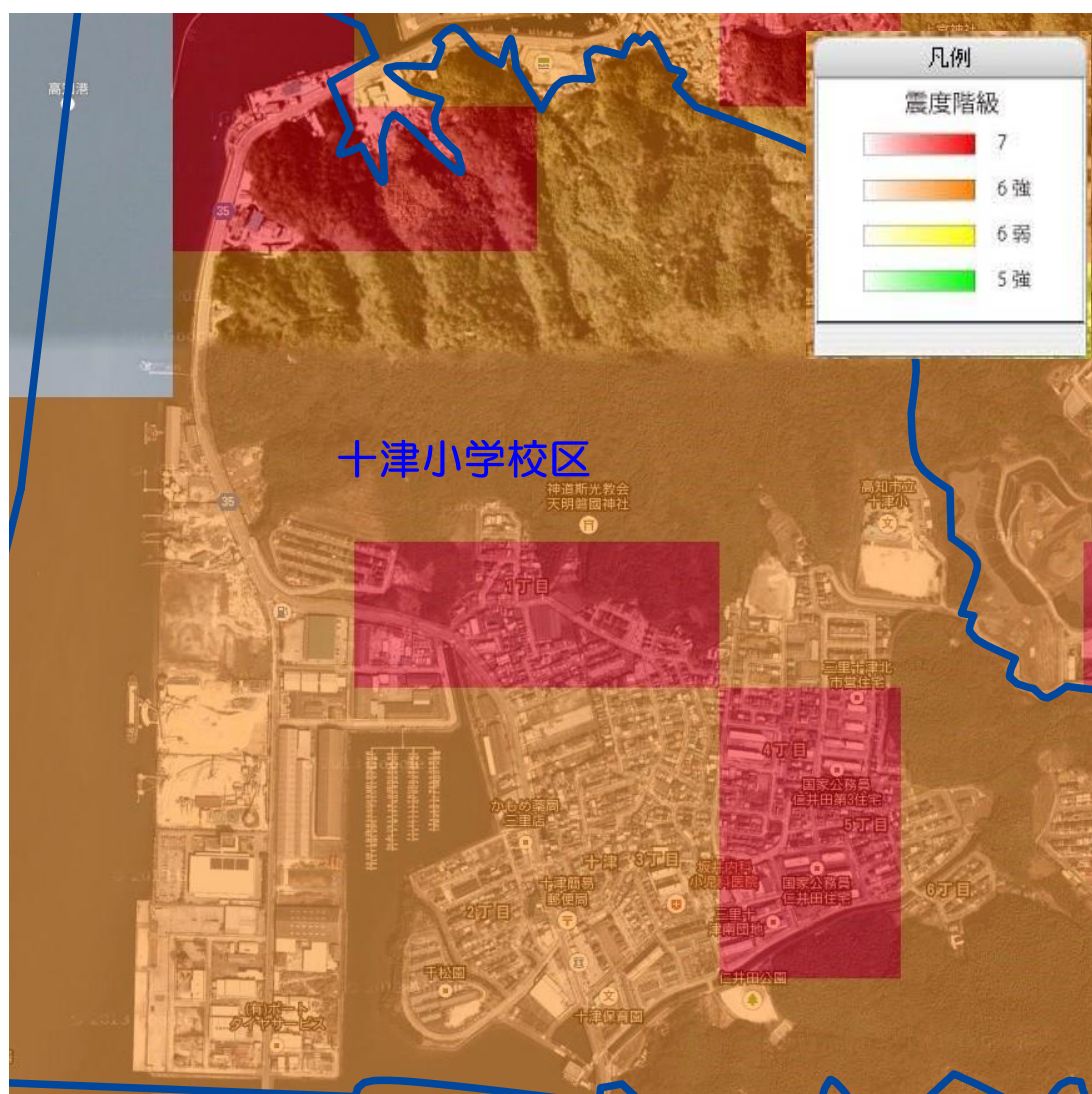
※四捨五入の関係で合計が合わない場合があります。

3-2 十津小学校区における地震及び津波の想定

(1) 十津小学校区における地震の想定

十津小学校区における予測震度は、6強～7です。

高知県が公表した「南海トラフ巨大地震による震度分布・津波浸水予測」によると、十津小学校区における予測震度は、6強～7となることが予測されています。



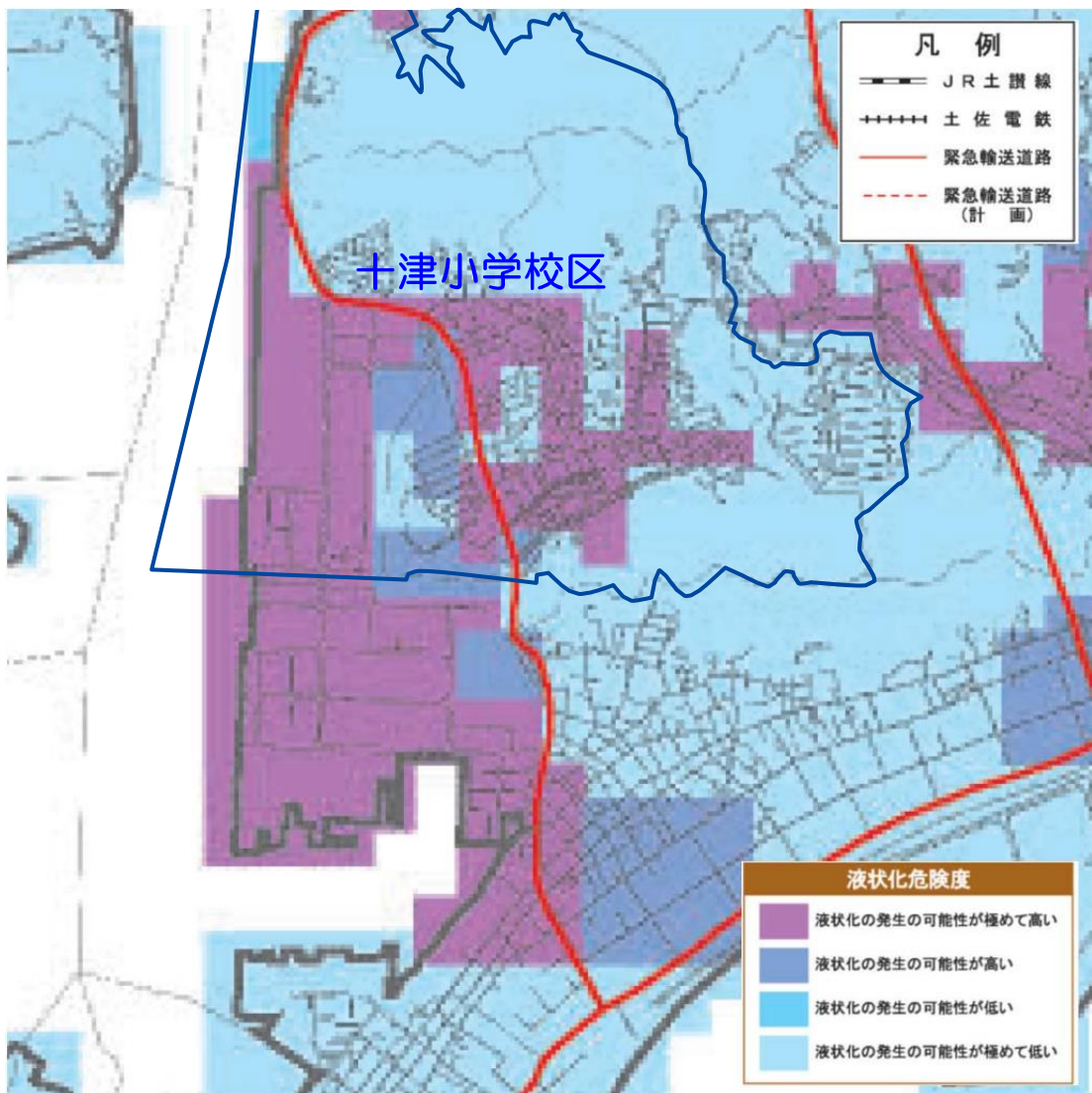
出典：高知県南海トラフ地震対策課

図7 十津小学校区における震度分布図

(2) 十津小学校区における液状化の想定

十津小学校区は「液状化の発生の可能性が極めて高い」地域です。

高知市が平成 23 年 5 月に公表した「地震ハザードマップ・液状化危険度図」によると、十津小学校区は、「液状化の発生の可能性が極めて高い」地域となっています。



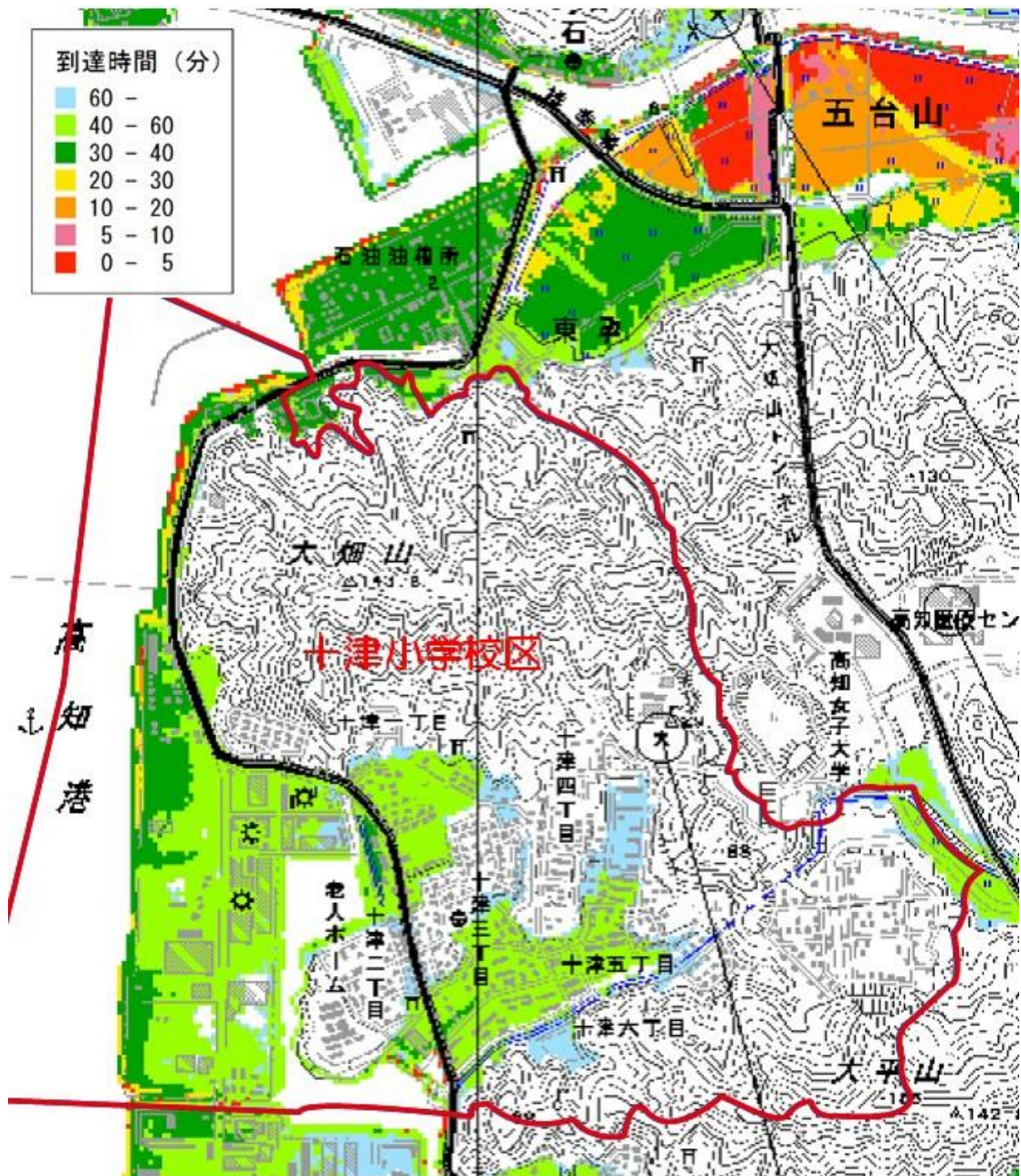
出典：高知市防災政策課

図8 十津小学校区における液状化危険度図

(3) 十津小学校区における津波浸水予測時間の想定

十津小学校区の津波浸水予測時間は、30～40分です。

高知県が公表した「南海トラフ巨大地震による震度分布・津波浸水予測」によると、十津小学校区における津波浸水予測時間は、30～40分となることが予測されています。



出典：高知県南海トラフ地震対策課

図9 十津小学校区における津波浸水予測時間図 (浸水深 30cm)

(4) 十津小学校区における津波浸水深の想定

十津小学校区の予測津波浸水深は、最大 3.0~5.0m です。

高知県が公表した「南海トラフ巨大地震による震度分布・津波浸水予測」によると、十津小学校区における津波浸水深は、最大で 3.0~5.0m となることが予測されています。

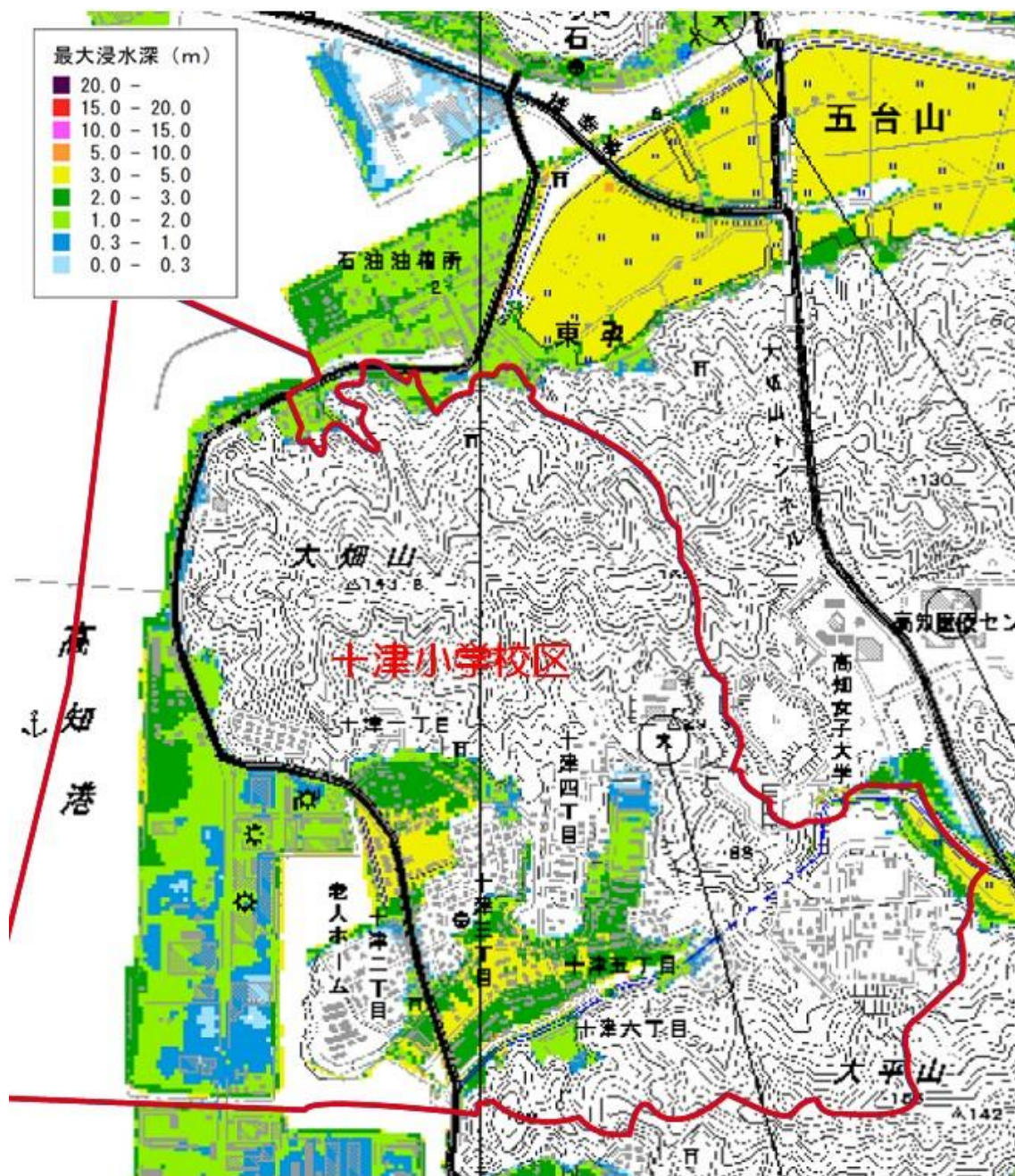


図 10 十津小学校区における津波浸水予測図

第4章 私たちの地区の現状を知る

4-1 十津小学校区の地形特性

(1) 河川等の状況

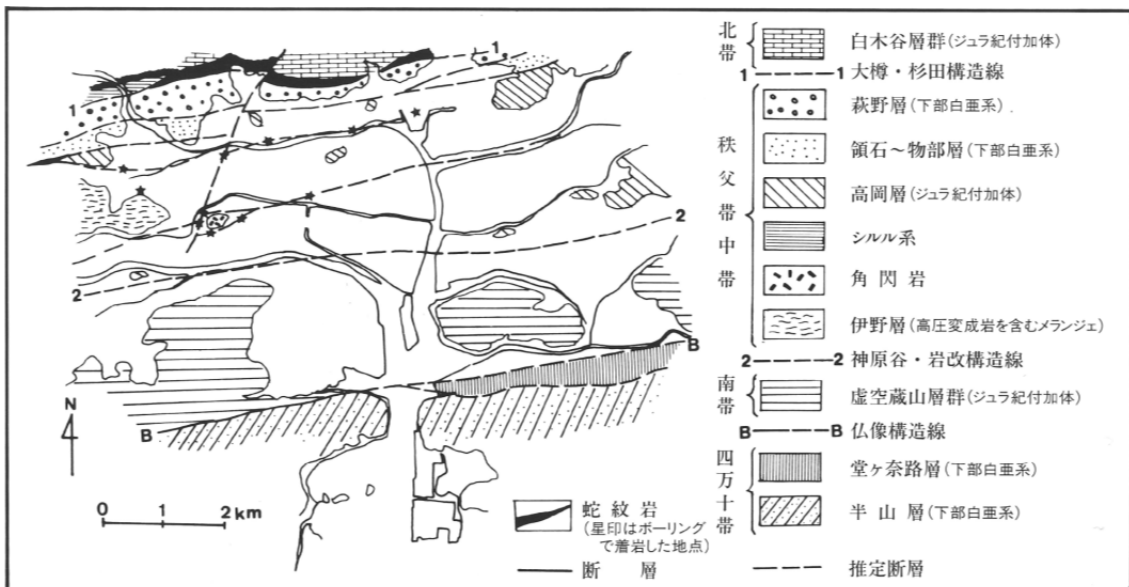
十津小学校区は、西側が浦戸湾に面しており、南側には十市川が流れています。

(2) 地盤等の状況

十津小学校区は、大部分が 0.7～3m 程度の低地となっています。校区内の平坦地は港の造成により形成された地盤であり、長期浸水や液状化のおそれがあります。

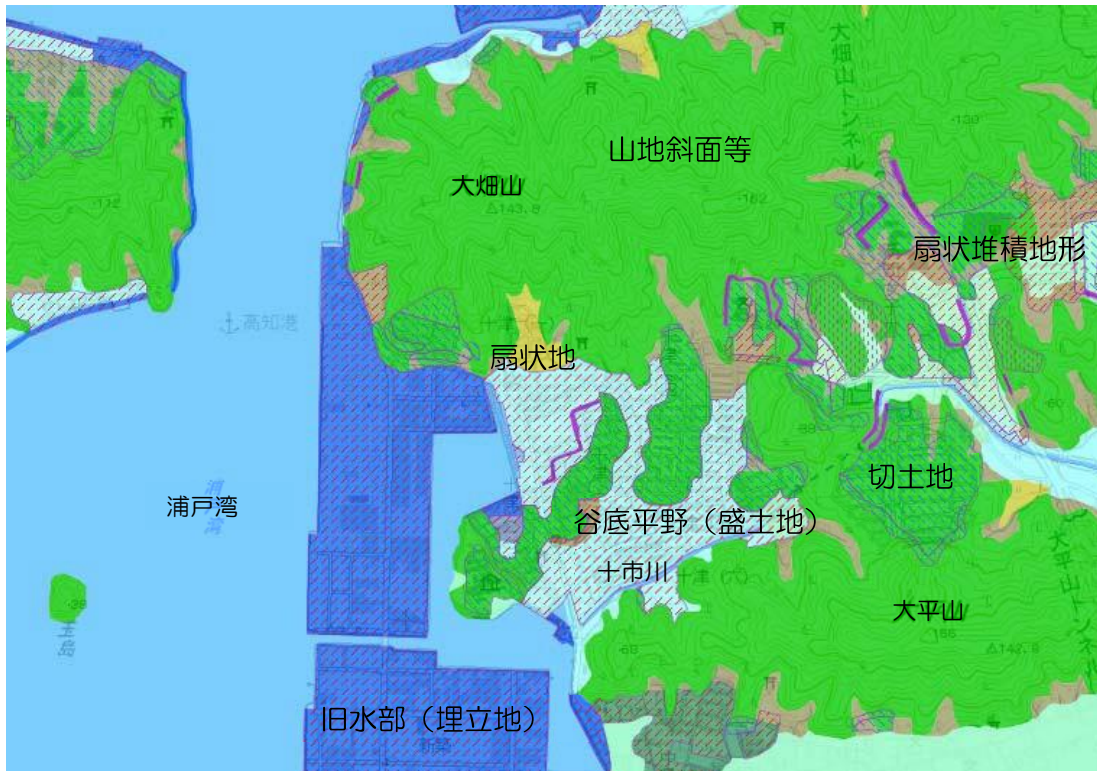
(3) 自然高台の状況

十津小学校区は、東西に最長約 1.8 km、南北に最長約 1.2 km の範囲にあります。校区内には北部に大畑山、南部に大平山があり、海岸部からの距離は最も近いところで約 0.3 km、最も遠いところで約 0.8 km となっています。



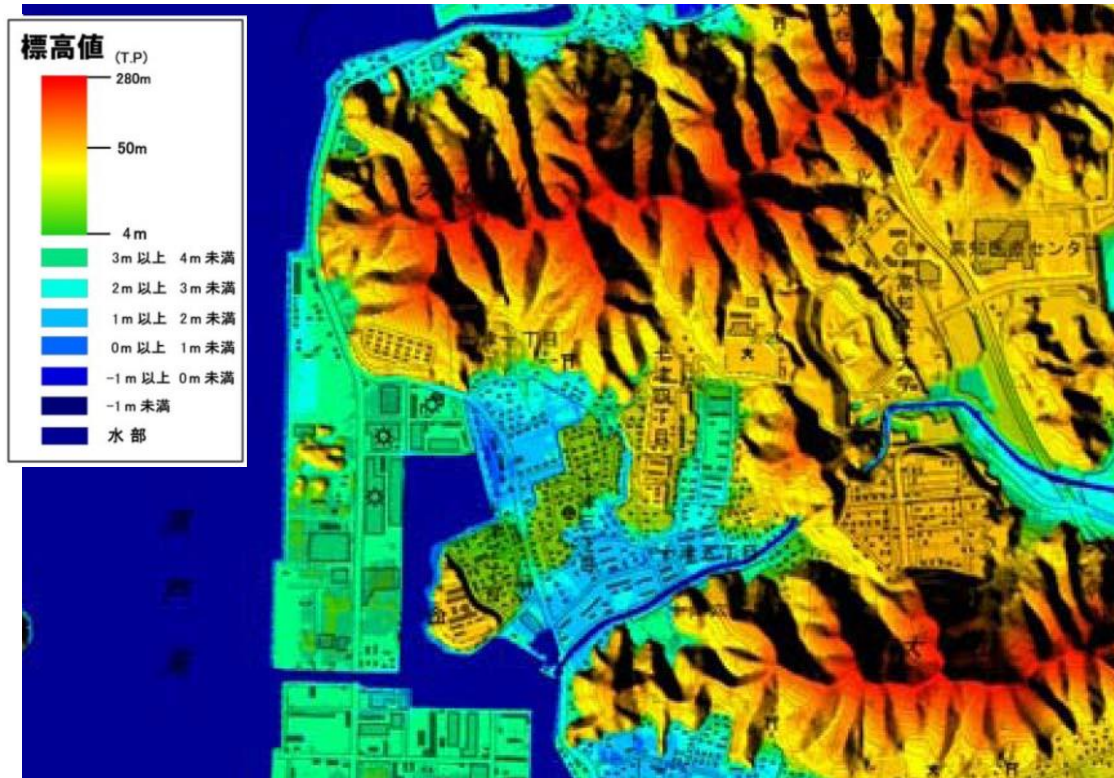
出典：高知県建築設計監理協会「高知地盤図」

図 11 高知平野周辺部の基盤地質図



出典：国土地理院「数値地図 25000 (土地条件)」

図 12 十津小学校区周辺の地形の成り立ち



出典：国土地理院「1:25,000 デジタル標高地形図」

図 13 十津小学校区周辺の標高値

4-2 十津小学校区の社会環境

(1) 世帯数及び人口の状況

十津小学校区の世帯数及び人口は次のとおりです。65歳以上人口の割合は34.0%と高知市全体の31.3%に比べ高く、高齢化が進んでいることがわかります。(令和7年4月1日時点)

なお、ここで示すのは夜間人口です。「平成19年度〈第3回〉高知都市圏パーソナルトリップ調査」によると、高知市の都市部(旭、江ノ口・小高坂、高知駅、本町・はりまや、下知北、下知南)では昼間の滞留人口が多く、9~15時台に夜間の約1.4倍となるという結果が出ていますが、十津小学校区は該当していません。

また、十津小学校区には、夜間に観光客が多く集まる施設は立地していないため、観光客等の人数は除外しています。

(2) 宅地及び道路の状況

十津小学校区には、主要地方道の県道35号が通っています。校区内の団地は、高台に比較的多く形成されています。

表4 十津小学校区周辺の世帯数及び人口(令和7年4月1日時点)

校区	項目	世帯数 (世帯)	総人口 (人)	15歳未満		15~64歳		65歳以上	
				(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
十津小学校区		2,507	5,017	502	10.0	2,810	56.0	1,705	34.0

出典：高知市総務課調査統計担当

(3) 水際構造物の状況

十津小学校区は、浦戸湾の東部に位置し、高知県が管理する河川及び湾岸区域に護岸が整備されています。住民の避難可能時間を十分に確保するため、これらの耐震性能について関係機関と情報を共有し、対策を講じることが必要です。

表5 十津小学校区周辺の水際構造物の状況

	写真	水際構造物の状況
高知港		<ul style="list-style-type: none"> ・防潮堤が整備されている
十市川	 	<ul style="list-style-type: none"> ・十市川河口には、防潮水門が整備されている ・十市川両岸には、護岸が整備されている

第5章 私たちの緊急避難場所、避難路、避難経路を知る

5-1 十津小学校区の津波避難の考え方

(1) 避難可能時間及び避難可能距離の考え方

地震発生後に押し寄せてくる津波に対し、私たちはどのような避難行動をとれば良いのでしょうか。ここでは、以下の算定式を利用して、津波浸水予測時間の想定から避難行動の根拠となる「避難可能時間」と「避難可能距離」を算出します。

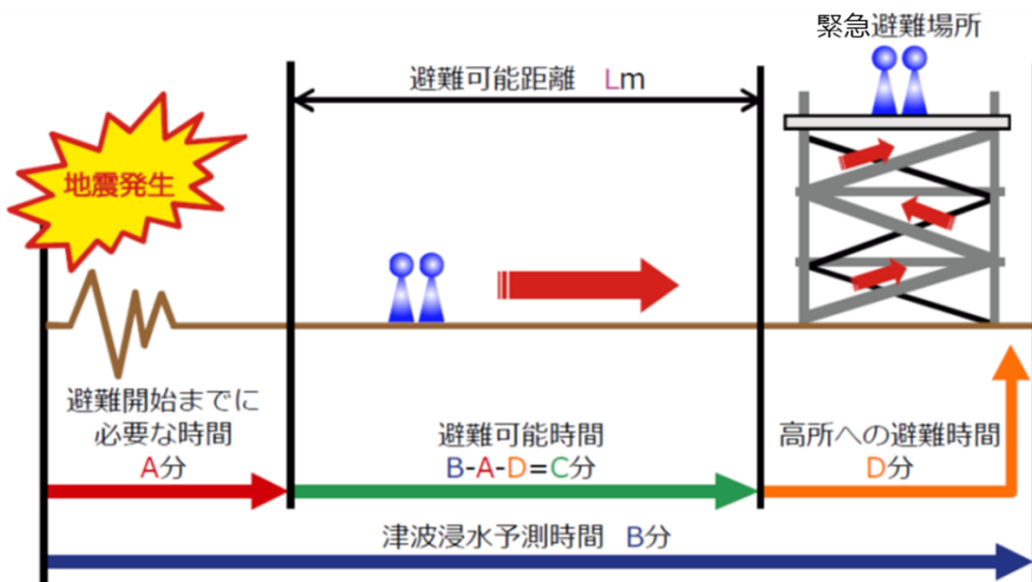
【避難可能時間の算定式】

- ・ 避難開始までに必要な時間 : A [分]
- ・ 津波浸水予測時間 : B [分]
- ・ 高所への避難時間 : D [分]
- ・ 避難可能時間 : $C = B - A - D$ [分]



【避難可能距離の算定式】

- ・ 避難速度 : 0.6 [m/秒]
- ・ 避難可能距離 : $L = C \times 0.6 \times 60$ [m]



参考：高知県 地域津波避難計画点検マニュアル

図 14 高所への避難可能時間及び避難可能距離算定のイメージ

(2) 十津小学校区における避難可能時間及び避難可能距離

十津小学校区での避難可能時間は 25 分、距離は 900m です。

十津小学校区では、マリンヒルズ仁井田周辺の津波浸水予測時間が約 40 分となると予測されています。この場合、高所への避難可能時間は 25 分、避難可能距離は 900 m となります。

なお、ここでは、避難開始までに必要な時間 A を 10 分、高所への避難時間 D を 5 分としています。

表6 十津小学校区の各地点における避難可能時間及び避難可能距離

地点	津波浸水予測時間	避難可能時間	避難可能距離	算定式
マリンヒルズ 仁井田周辺	40 分	25 分 (高所)	900m	$25 \times 0.6 \times 60$

5-2 十津小学校区の緊急避難場所

(1) 緊急避難場所の基本的な考え方

最優先となる緊急避難場所は、“津波浸水想定区域外”です！

緊急避難場所は、津波浸水想定区域外、自然地形の高台、津波避難ビルの3つに区分されます。メリットやデメリットは各々ありますが、避難の優先度合いは、①津波浸水想定区域外、②自然地形の高台、③津波避難ビルとなります。

地震が発生したら、津波が襲ってくる危険性は非常に高いと言えます。すぐに避難行動をとり、できるだけ優先度の高い緊急避難場所へ逃げましょう！

また普段から、地区の避難訓練に参加し、自分で“避難シミュレーション”を行うなど、津波の襲来に備えましょう！

表7 緊急避難場所の特徴

優先度		想定の概要
1	津波浸水想定区域外	【メリット】 ・避難可能人数の制限がない ・長期浸水の影響を受けない ・指定避難所等への自力移動が可能
		【デメリット】 ・避難移動距離が最も長くなるケースが多い
2	自然地形の高台	【メリット】 ・避難可能人数の制限がない ・長期浸水時でも山伝いにさらなる避難が可能
		【デメリット】 ・地震による土砂災害の影響がある（本震・余震） ・雨や風の影響を受ける
3	津波避難ビル ※区域外や高台まで逃げる ことができない人や、避難 開始が遅れた人が、 や むを得ず避難する場所 と いう位置付け	【メリット】 ・避難移動距離が最も短くなるケースが多い
		【デメリット】 ・避難可能人数（スペース）に制限がある ・地震により施設が被害を受ける可能性がある ・長期浸水時に自力での移動が困難 ・周辺家屋や漂流物による火災の危険性がある

(2) 十津小学校区の自然地形の高台

十津小学校区には、自然地形の高台が9箇所あります。

十津小学校区では、緊急避難場所の“自然地形の高台”が9箇所あります。地震が発生したら、すばやく“津波浸水想定区域外”又はこの“自然地形の高台”へ逃げましょう。

表8 十津小学校区の自然地形の高台





避難場所	写真	標高	周辺の状況
A		約 20m	・公園である
B		約 14m	・公園である
C		約 18m	・神社の境内である
D		約 20m	・小学校の隣地である

表8 十津小学校区の自然地形の高台

避難場所	写真	標高	周辺の状況
E		約 27m	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校がある
F		約 20m	<ul style="list-style-type: none"> ・広場である
G・H		約 12m	<ul style="list-style-type: none"> ・私有地である
I		約 36m	<ul style="list-style-type: none"> ・大平山の中腹である
—		約 16m	<ul style="list-style-type: none"> ・千松園のグラウンドである

5-3 十津小学校区の津波避難路及び津波避難経路

(1) 津波避難経路の基本的な考え方

津波避難経路は、個人宅から緊急避難場所に至る全てのルートを示します。その中で、多くの人の避難行動が集中するルートとして選定し、平成25年度に津波避難行動支援マップを作成しました。なお、主要な津波避難経路の選定における条件は、次のとおりです。

【主要な津波避難経路の選定条件】

- ①緊急避難場所への距離が最短となること
- ②津波が進入してくる方向へ向かわないこと
- ③幅員が広い道路であること
- ④閉塞等のリスクが少ない道路であること

(2) 十津小学校区の津波避難路及び津波避難経路

津波避難行動支援マップをもとに、平成26年度に自然地形の高台や津波避難ビルの場所を確認することができる「十津小学校区津波避難マップ」が作成されました。

十津小学校区における令和元年度時点での津波避難路及び津波避難経路は、巻末資料をご参照ください。

津波避難マップは高知市地域防災推進課のホームページからダウンロードすることができます。

【十津小学校区津波避難マップ】

高知市 HP : <https://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/12/koutisitunamihinan-map.html>

第6章 私たちの地区の課題を知る

6-1 十津小学校区の現状

平成 25 年度の地区内での現地調査において、津波避難路及び津波避難経路、避難における問題点及び要望を抽出した結果は、次のとおりです。

表9 十津小学校区における問題点

	写真	問題点
①		<ul style="list-style-type: none"> • 道路の幅が狭い 4m未満（最狭幅：2.5m）
②		<ul style="list-style-type: none"> • 道路の幅が狭い 4m未満（最狭幅：3.0m） • 道路脇に家屋、擁壁ブロック等が近接しており、倒壊した場合、通行に支障をきたす可能性が考えられる
③		<ul style="list-style-type: none"> • 道路の幅が狭い 4m未満（最狭幅：3.5m） • 道路脇に家屋、ブロック塀等が近接しており、倒壊した場合、通行に支障をきたす可能性が考えられる
④		<ul style="list-style-type: none"> • 道路脇に家屋、擁壁ブロック等が近接しており、倒壊した場合、通行に支障をきたす可能性が考えられる

表9 十津小学校区における問題点

	写真	問題点
⑤		<ul style="list-style-type: none"> • 道路の幅が狭い 4m未満（最狭幅：2.5m） • 階段がある（段差を含む） • 道路脇にブロック塀等が近接しており、倒壊した場合、通行に支障をきたす可能性が考えられる
⑥		<ul style="list-style-type: none"> • 道路の幅が狭い 4m未満（最狭幅：3.0m） • 道路脇に家屋、ブロック塀等が近接しており、倒壊した場合、通行に支障をきたす可能性が考えられる
⑦		<ul style="list-style-type: none"> • 道路の幅が狭い 4m未満（最狭幅：2.8m）
⑧		<ul style="list-style-type: none"> • 橋（山添橋 S56年3月架設）がある 耐震対策なし
⑨		<ul style="list-style-type: none"> • 道路の幅が狭い 4m未満（最狭幅：3.1m）

表9 十津小学校区における問題点

	写真	問題点
⑩		<ul style="list-style-type: none"> 橋（給田橋 S58年2月架設）がある 耐震対策なし
⑪		<ul style="list-style-type: none"> 橋（弥生橋 S54年架設）がある 耐震対策なし
⑬		<ul style="list-style-type: none"> 急な階段がある（段差を含む）
⑭		<ul style="list-style-type: none"> 高い擁壁となっている （地震時に崩壊の恐れあり）
⑮		<ul style="list-style-type: none"> 水門がある

表9 十津小学校区における問題点

	写真	問題点
⑰		<ul style="list-style-type: none"> • 高い擁壁がある

表10 十津小学校区における避難路の要望

	写真	問題点
⑱		<ul style="list-style-type: none"> • 津波避難路の建設を希望
⑲		<ul style="list-style-type: none"> • 津波避難路の建設を希望

6-2 十津小学校区における課題

十津小学校区では、ワークショップや現地調査における検討を通じて、緊急避難場所、津波避難経路、その他の点において次のような課題が導かれました。津波による被害を最小限に抑えるためにも、今後は、この課題を地区内で再確認し、解決に向けた検討を継続していくことが重要です。

(1) 緊急避難場所の課題

- 1) 校区外から避難行動の可能性があるため、避難者の集中により入口での渋滞等、混乱が生じるおそれがある。
- 2) 緊急避難場所のトイレ等の設備が不十分である。

(2) 津波避難経路の課題

- 1) 緊急避難場所の入口や避難方向が分かりにくい。
- 2) 液状化の可能性が高い地域において、道路の凹凸や段差等により避難速度が低下する可能性があり、その対策が不十分である。
- 3) 夜間の避難対策が不十分である。
- 4) 橋梁の耐震性の確認が不十分である。
- 5) 水際の河川・港湾施設等の耐震性が不明である。
- 6) 建物に近接して避難する場合に、ガラス等の落下物に注意が必要である。
- 7) 主要な津波避難経路に至る狭い道路において、ブロック塀や建物・擁壁の倒壊による閉塞のおそれがある。

(3) その他の課題

- 1) 防災訓練等を企画できる地区のリーダーが必要である。
- 2) 要配慮者の避難対策を拡大する必要がある。
- 3) 津波警報等の情報伝達方法が確立されていない。

第7章 津波避難計画の検証

十津小学校区では、令和3年度、4年度に十津小学校区津波避難計画の検証を行いました。

■令和3年度 十津小学校区 防災に関するアンケート

令和3年12月に、『十津小学校区津波避難に関するアンケート』を、高知市広報誌「あかるいまち」へ折り込みでアンケートを配布し、また十津小学校の保護者の方のご協力もいただき、196名の方から回答をいただきました。

アンケートでは、自宅からの避難を想定しての避難時間や、津波避難に関して気になっていること、また、自宅にいる際に地震が起こった場合の緊急避難場所や津波避難経路などの調査を行いました。

(1) 事前の備えについて

事前の備えとして、「家具の転倒防止対策」「自宅の耐震化」「非常持出品の準備」「備蓄品の準備」ができていくかという設問について、半数以上の方が「できている」「一部できている」「準備している」との回答でした。(表11参照)

また、備蓄品は何を準備しているかという設問については、飲料水を備えている方が最も多く、食料や衛生用品、携帯トイレや生活用品についても多くの方が備えているとの回答でした。(図15参照)

一方、事前の備えが「できていない」「準備していない」という回答もみられ、特に自宅の耐震化が60回答、非常持出品の準備が55回答と多くの方が備えていない状況でした。

家具の転倒防止対策や自宅の耐震化、非常持出品や備蓄品は、地震や津波から命を守るためだけでなく命をつないでいくためにも重要な備えであるため、引き続き周知の必要性があると考えられます。

表11 事前の備えについて

設問 \ 回答	自宅の家具の 転倒防止対策	自宅の耐震化	非常持出品の 準備	備蓄品の準備
できている (準備している)	23	96	91	120
一部できている	77	11	—	—
これから行う予定 (これから準備する予定)	37	15	47	37
やりたいけどどうしたら いいかわからない	15	10	—	—
できていない (準備していない)	42	60	55	31

(回答数)

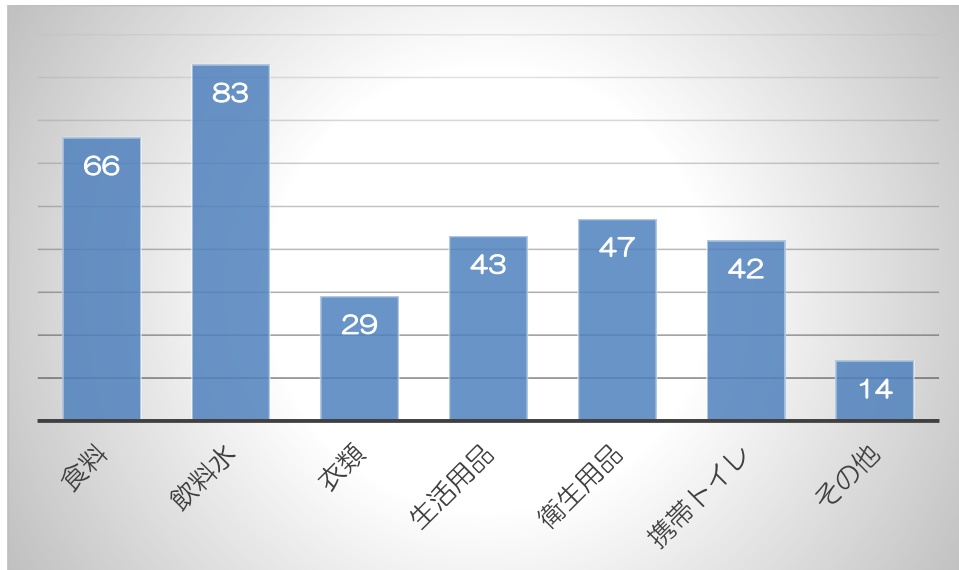


図 15 備蓄品の準備の内訳

(2) 緊急避難場所について

津波からの緊急避難場所及び津波避難経路を記入してもらう設問について回答を集計すると、「自宅に留まる」との回答が66回答と最も多いという結果でした（図 16 参照）。特に高台にあって津波浸水の恐れのない望海ヶ丘町内会では9割近い方が「自宅に留まる」と回答していました。

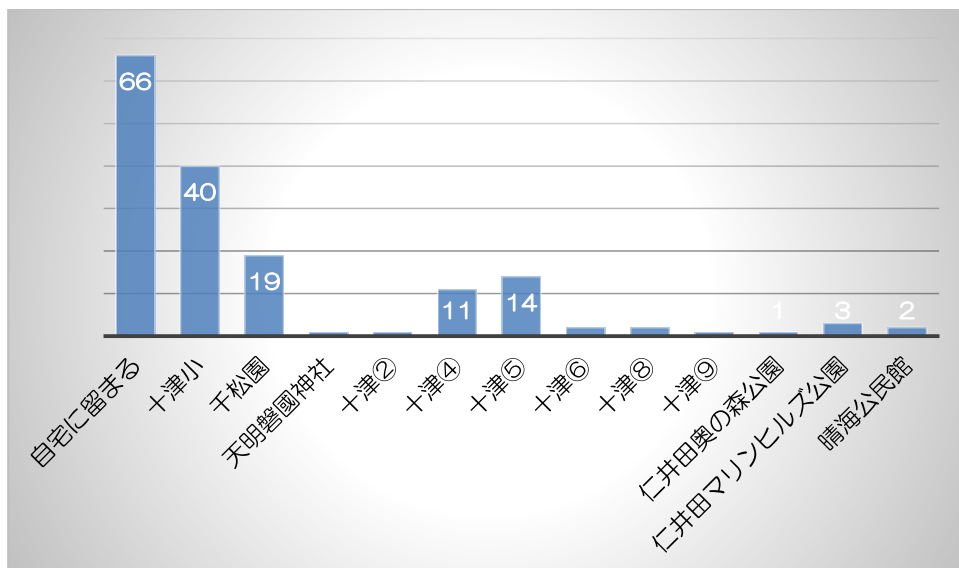


図 16 津波からの緊急避難場所について

緊急避難場所を選んだ理由についての設問では、「自宅との距離が近いから」が67回答と最も多い結果となりました（図 17 参照）。また、「防災マップで確認したから」や「津波避難誘導標識をみたから」との回答が合計44回答あり、日頃から緊急避難場所の確認をしてい

る方が一定数いることが分かりました。

しかし、「他に逃げられる場所がないから」が28回答あり、さらに、自宅から緊急避難場所まで避難する中で不安なことについての設問において「避難経路が塞がって通れなくなる」が83回答ありました（図18参照）。このことから、考えている緊急避難場所が使えない場合や避難ルートが通れなくなる場合に備えて、複数の緊急避難場所や避難ルートを考えておくような周知が必要になるかもしれません。

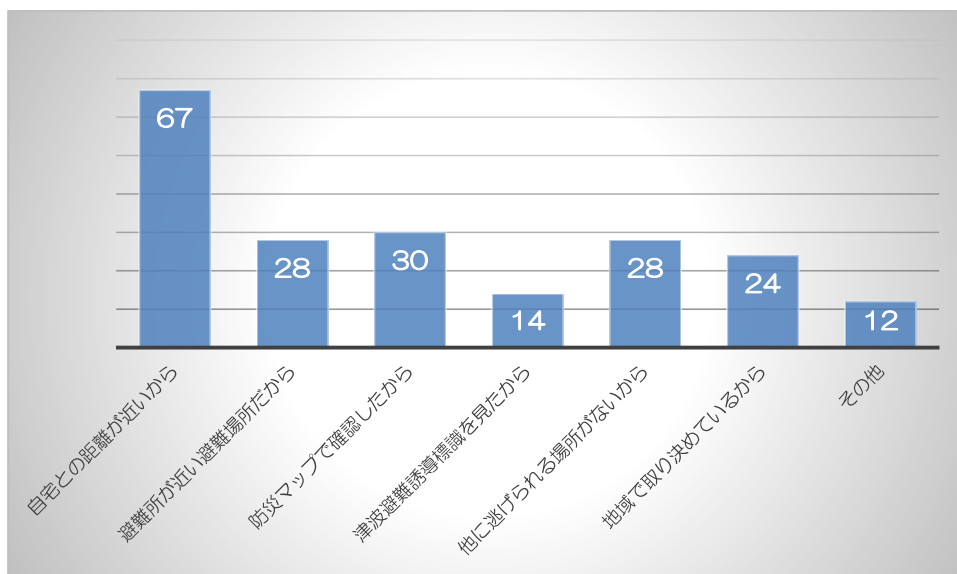


図17 緊急避難場所を選んだ理由について

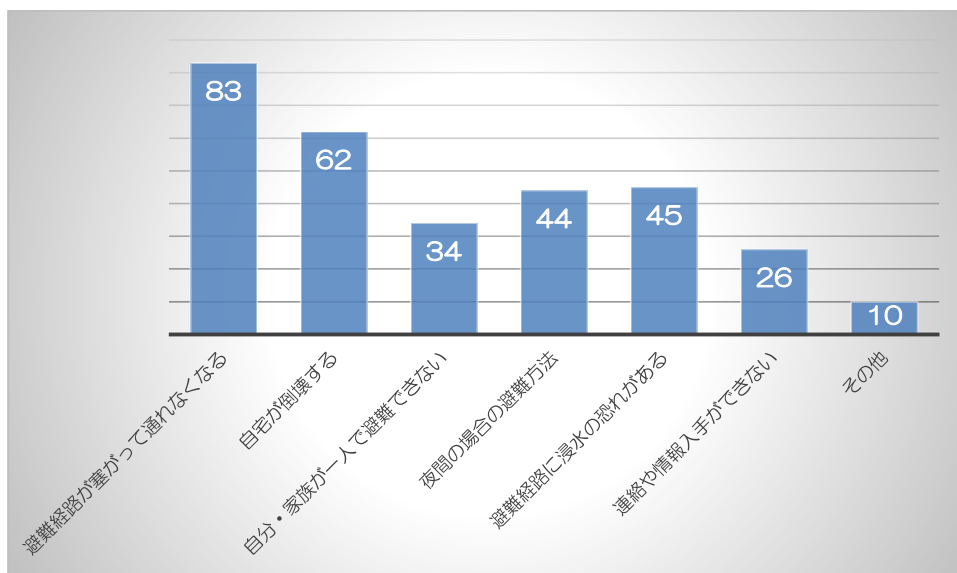


図18 自宅から緊急避難場所まで避難する中で不安なことについて

「その他」の回答を見てみると、「ペットと一緒に避難できない」との回答がありました。また、緊急避難場所として自宅を選んだ方にその理由を聞いたところ、「その他」の回答で「ペットがいるので不安」といった回答が3回答あり、ペットとの避難について不安に思っている方がいることが分かりました（図19）。これは、「避難場所で過ごすのに不安がある

から」という回答（18回答）にも繋がります。

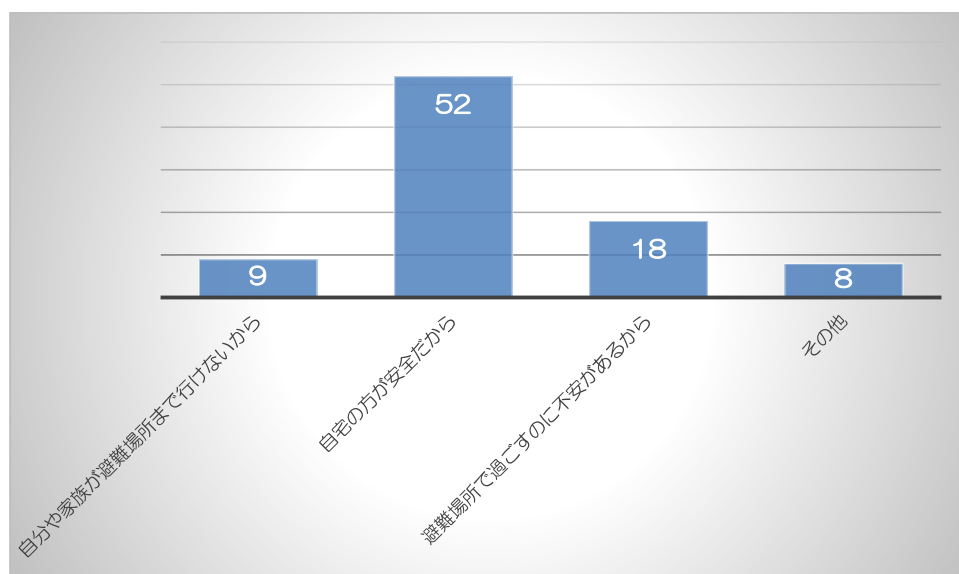


図 19 自宅に留まる理由について

(3) 自宅から緊急避難場所までにかかる時間について

「自宅を出てから緊急避難場所に到着するまでにかかる時間をお答えください」という設問について、回答を集計したところ、150 回答と約9割の方が本計画の避難可能時間である約25分以内での避難が完了するという結果でした。

しかしその一方で、緊急避難場所に到着するまでに25分以上かかるとの回答が16回答ありました（図20参照）。

本人や家族が避難行動要支援者であることから避難に時間を要したり、遠くの緊急避難場所への避難を検討している可能性が考えられるので、避難行動要支援者との避難方法の検討や緊急避難場所の周知などをしていく必要があると考えます。

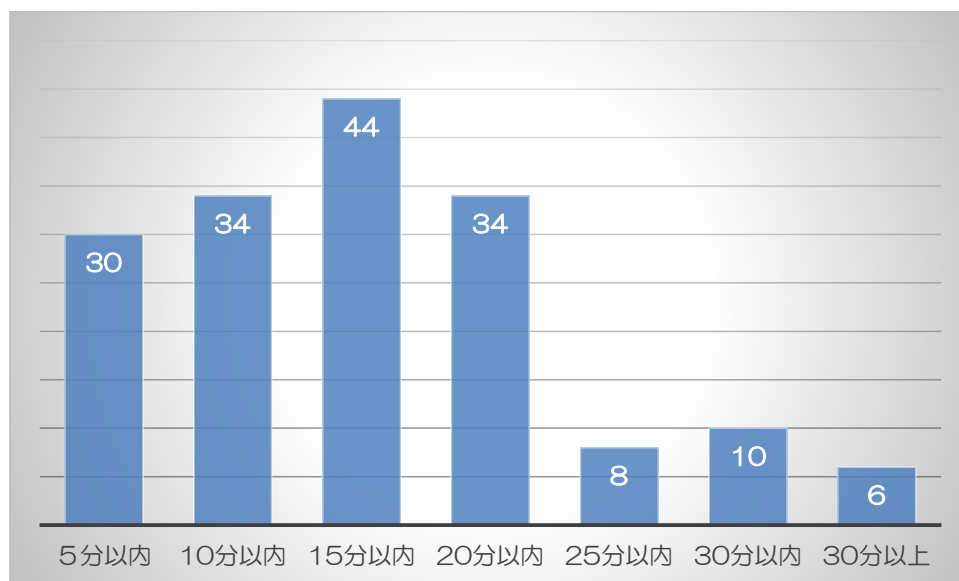





図 20 自宅を出てから緊急避難場所に到着するまでにかかる時間について

■令和4年度 十津小学校区 津波避難路・緊急避難場所現地確認

令和3年度に実施した「十津小学校区津波避難に関するアンケート」では、津波避難路に対する不安が数多く寄せられたため、令和4年度には、十津小学校区防災連合会の防災士及び有志で、校区内の9つの津波避難路と緊急避難場所の現地確認を行いました。さらに、現地確認の結果を地域の方に周知するため、十津小学校区防災マップを作成しました。（図 21 十津小学校区防災マップ参照）

表 12 現地確認の結果

避難場所	写真	調査結果
①		<p>入口：交通量の多い県道 35 号線の三叉路信号をマリンヒルズへ上がる坂道。</p> <p>通路：対面 2 車線、急な坂道で南側にガードレールがついた歩道あり。</p> <p>避難場所：坂道に沿った細長い公園で、それほど広くない。 防災倉庫あり。照明なし。</p>
②		<p>入口：県道 35 号線夕日ヶ浦バス停から奥の森公園、十津小学校へ向かう対面 2 車線の道路の途中。</p> <p>通路：対面 2 車線の緩やかな坂道。左右に階段状の住宅が並ぶ。</p> <p>避難場所：仁井田大畑山公園、通称「くものす公園」。それほど広くないが、防災倉庫あり。トイレ、照明なし。</p>
③		<p>入口：1 車線の狭い道になり、渋滞が予想される。入口には「土石流危険渓流」の看板が立つ水路がある。</p> <p>通路：入口から右に曲がると広めの平地がある。ここから階段を上がるが、右手の手すりのない狭く急な階段となっている。</p> <p>避難場所：天明磐國神社の境内。あまり広くない。 防災倉庫、トイレなし。</p>
④		<p>入口：十津小学校へ上がる対面 2 車線の交通量が多い坂道の途中。グラウンド西側から入る。</p> <p>通路：急だが広めの坂道でガードレールなし。</p> <p>避難場所：広い草地で、夏場は草が茂る。 防災倉庫、トイレ、照明なし。</p>

避難場所	写真	調査結果
⑤		<p>入口：三里十津北市菅住宅の東側住宅の間の小径から入る。</p> <p>通路：片側の山の斜面は、樹木を間伐中であり、反対側の崖にはガードレールのついた坂道となっている。普段、通学路として利用。</p> <p>避難場所：十津小学校敷地。防災倉庫あり。マンホールトイレも設置されている。</p>
⑥		<p>入口：主な避難経路からの入口の標識がないため少しわかりにくい。</p> <p>通路：ガードレールのある緩やかな坂道。坂道のあと、階段があるが少し急になっている。</p> <p>避難場所：あまり広くない草地。トイレ、照明なし。入口付近の十津丸山公園に防災倉庫あり。</p>
⑦		<p>入口：県道 35 号線のマルニ北側の千松園に至る、対面 2 車線の坂道の途中。</p> <p>通路：最短コースはかなり急な階段を上る。坂道をもう少し上ると、車椅子でも通ることができる通路あり。</p> <p>避難場所：千松園のグラウンドで広い。南側隅に、防災倉庫と男女別トイレのある小さな建物あり。照明なし。</p>
⑧		<p>入口：仁井田公園の南東端の太鼓橋を渡ったところ。近くの給田橋は老朽化で崩れる心配あり。</p> <p>通路：大平山に登る木の階段が最初かなり急。高齢者や幼児には厳しい。</p> <p>避難場所：大平山の頂上への途中。あまり広くない。防災倉庫、トイレ、照明なし。</p>
⑨		<p>入口：仁井田山添公園付近で大平山に突き当たるところが入口。</p> <p>通路：片側が山の斜面で、対面 2 車線の緩やかな坂道。</p> <p>避難場所：私有地であり、通常はチェーンで施錠されている。かなり広い草地。防災倉庫が少し奥にあるが、トイレ、照明なし。</p>



ご存知ですか？お近くの避難路・緊急避難場所！

※令和3年度に実施した「十津小学校区防災マップに関するアンケート調査」では、避難路に対する不安が最も多く寄せられました。そこで、十津小学校区防災連合会の防災士及び有志で、校区内の9つの避難路と緊急避難場所（自然地形の高地）について、現地視察を行いました。

このマップは自宅から、また避難訓練の途中で避難の時の参考や情報の集めとに活用ください。ただし、写真は令和4年11月～12月時点のもので、季節、天候によって状況が異なりますので、最新をお知らせします。

<h3>避難路 十津①</h3> <p>マリンビルズ公園 十津1丁目</p> <p>入口 標高：3.8m</p> <p>交通量の多い国道35号線の三叉路を右手でマリンビルズ公園へ上がる坂道。標高あり。</p> <p>避難場所 標高：10.0m</p> <p>坂道の途中、マリンビルズ公園に上がる短い階段がある。防災倉庫あり。照明なし。</p>	<h3>避難路 十津②</h3> <p>仁井田大畑山公園 十津1丁目 夕日ヶ浦</p> <p>入口 標高：10.0m</p> <p>国道35号線夕日ヶ浦交差点から奥の森公園、三津山公園へ上がる坂道。標高あり。</p> <p>避難場所 標高：10.0m</p> <p>対面2車線のゆるやかな坂道。ヒートアップを避けるため、左右に階段あり。トイレ、照明なし。状況の住宅が並ぶ。</p>	<h3>避難路 十津③</h3> <p>天明徳園神社 十津1丁目 夕日ヶ浦</p> <p>入口 標高：10.0m</p> <p>十津1の先、標高あり。この先1車線のゆるい坂道になり、坂道が浅くなる。入口には「土石災害危険箇所」の看板が立つ水路がある。</p> <p>避難場所 標高：10.0m</p> <p>平地から階段を上がり、さらに階段を上る。もう一歩右手の手すりがない狭く急な坂道を上る。</p>
<h3>避難路 十津④</h3> <p>十津小学校グラウンド西側の下 十津4丁目</p> <p>入口 標高：10.0m</p> <p>十津小学校へ上がる坂道の途中、マリンビルズ公園に上がる短い階段がある。標高あり。</p> <p>避難場所 標高：10.0m</p> <p>急だが広めの坂道でガードレールなし。行き止まり。</p>	<h3>避難路 十津⑤</h3> <p>大平山の麓から十津小学校正門に出る遊歩路 十津4丁目</p> <p>入口 標高：10.0m</p> <p>三津山公園の南側、標高あり。この先1車線のゆるい坂道になり、坂道が浅くなる。入口には「土石災害危険箇所」の看板が立つ水路がある。</p> <p>避難場所 標高：10.0m</p> <p>対面2車線のゆるやかな坂道。ヒートアップを避けるため、左右に階段あり。トイレ、照明なし。状況の住宅が並ぶ。</p>	<h3>避難路 十津⑥</h3> <p>仁井田坂/元公園上の小さい広場 十津5丁目</p> <p>入口 標高：10.0m</p> <p>主要避難路（専有A）からガードレールのあるゆるやかな坂道。この先1車線のゆるい坂道になり、坂道が浅くなる。入口には「土石災害危険箇所」の看板が立つ水路がある。</p> <p>避難場所 標高：10.0m</p> <p>階段を上ると小さな公園があり、トイレ、照明なし。状況の住宅が並ぶ。</p>
<h3>避難路 十津⑦</h3> <p>千松園のグラウンド 十津2丁目</p> <p>入口 標高：10.0m</p> <p>国道35号線のマリンビルズ公園の坂道の途中、多歩か上がる。標高あり。</p> <p>避難場所 標高：10.0m</p> <p>千松園の遊歩路避難場所。坂道の途中、マリンビルズ公園に上がる短い階段がある。標高あり。</p>	<h3>避難路 十津⑧</h3> <p>大平山 十津6丁目</p> <p>入口 標高：10.0m</p> <p>大平山にかかる遊歩路。この先1車線のゆるい坂道になり、坂道が浅くなる。入口には「土石災害危険箇所」の看板が立つ水路がある。</p> <p>避難場所 標高：10.0m</p> <p>大平山にかかる遊歩路。この先1車線のゆるい坂道になり、坂道が浅くなる。入口には「土石災害危険箇所」の看板が立つ水路がある。</p>	<h3>避難路 十津⑨</h3> <p>私有地 十津6丁目</p> <p>入口 標高：10.0m</p> <p>十津10にかかる山道。この先1車線のゆるい坂道になり、坂道が浅くなる。入口には「土石災害危険箇所」の看板が立つ水路がある。</p> <p>避難場所 標高：10.0m</p> <p>私有地なので、避難は立入禁止の看板が設置されている。この先1車線のゆるい坂道になり、坂道が浅くなる。入口には「土石災害危険箇所」の看板が立つ水路がある。</p>

各町内会が一時的避難場所として避難訓練等に利用している公園です。防災倉庫が置いてあります。

図 21 十津小学校区防災マップ

第8章 課題解決に向けた取組と役割分担

8-1 課題解決に向けた取組と役割分担

災害への対策を検討する際には、自助、共助、公助の考え方が大変重要です。

「自助」とは、日常的に家庭で災害の備えを行い、災害時に避難行動をとるなど、自らの命を自分で守ることを言います。「共助」とは、災害時に避難が困難な方の手助けをし、消火活動を行うなど、住民同士が協力して地域の安全を守ることを言います。「公助」とは、個人や地域の日常的な取組の支援や、災害時の救助活動や支援物資の提供など、自助・共助では解決できない、行政が担う仕事のことを言います。

災害対策には、予防対策、応急対策、復旧・復興対策という三段階がありますが、どの段階においても、自助、共助、公助の三つの連携が不可欠です。災害による被害を最小限に止め、早期の復旧・復興につなげるためにも、それぞれの立場と役割を十分に理解し、災害への備えを行っていきましょう！

8-2 自助、共助、公助の取組

(1) 自助及び共助の取組

十津小学校区で必要となる自助及び共助の取組は、次のとおりです。ここでは、地震や津波に関する情報を地区内で共有し、個人の防災意識の向上から、地域全体の積極的な災害対策の推進へとつなげていくことが重要です。

- 1) 地区内での情報共有
 - ・地震及び津波対策に関する情報の共有
 - ・「十津小学校区津波避難計画」等の活用
- 2) 地区内での防災の取組の推進
 - ・防災関連会議等の実施
 - ・地区内の避難訓練等の実施
- 3) 避難開始時間の短縮や避難速度の向上
 - ・避難訓練、学習会、防災士の資格取得等を通じた避難意識の向上
 - ・防災啓発冊子（「南海トラフ地震に備えちよき」令和2年12月改訂版）等の活用
 - ・津波避難路や緊急避難場所の解説付き十津小学校区防災マップの作成
- 4) 学校との連携
 - ・地域内の学校等（十津小学校等）との連携と活動内容の検討

(2) 公助の取組

十津小学校区で必要となる公助の取組は、次のとおりです。ここでは、地域の実情や要望に合わせ、自助や共助の取組のサポートや公共事業による整備等を積極的に進めることが重要です。

- 1) 多様な組織（学校、病院、事業者等）との連携支援
- 2) 地震・津波ハザードマップの作成と配布
- 3) 津波避難路及び緊急避難場所の整備
- 4) 橋梁及び堤防等の耐震対策
- 5) 液状化対策
- 6) 避難看板及び誘導灯の整備
- 7) ブロック塀の改修等の補助事業
- 8) 津波警報や南海トラフ地震臨時情報等の情報伝達
※南海トラフ地震臨時情報については、第10章及び巻末資料をご参照ください。
- 9) 急傾斜地ののり面等の点検

第9章 検討の経緯

十津小学校区の津波避難に係る検討の経緯は、次のとおりです。

平成 24 年度には、現地調査とワークショップを経て津波避難施設計画を策定、平成 25 年度は、現地調査後、1 回のワークショップにより意見集約を行い、津波避難計画書と津波避難行動支援マップのとりまとめを行いました。

令和 3 年度には、『十津小学校区防災に関するアンケート』を実施し、地域で集計結果の共有を行いました。また、令和 4 年度には、9 つの津波避難路・緊急避難場所の確認を行い、調査結果を防災マップとして作成し、地域への周知を行いました。

【平成 24 年度「津波避難施設計画」の検討の流れ】

●現地調査（平成 24 年 12 月～平成 25 年 1 月）

- ・地区周辺の現況の把握
- ・津波避難路候補地の確認



●ワークショップ（平成 25 年 2 月）

- ・津波避難路候補地の再確認
- ・整備計画（案）の確認

【平成 25 年度「津波避難計画」の検討の流れ】

●現地調査（平成 25 年 12 月～平成 26 年 1 月）

- ・主要な津波避難経路の選定
- ・避難時における問題点の抽出



●ワークショップ（平成 26 年 2 月 4 日）

- ・十津小学校区津波避難計画書（案）の確認
- ・フィールドワーク結果の報告
- ・津波避難行動支援マップ（案）の確認

【令和3～4年度「津波避難計画」の検討の流れ】

- 十津小学校区防災に関するアンケート実施（令和3年12月～令和4年1月）
 - ・ 調査内容の確認
 - ・ 十津小学校区全世帯にアンケート配布
 - ・ アンケートの回収・集計



- アンケート集計結果の共有（令和4年3月）
 - ・ 集計結果の確認
 - ・ 地域で必要な取組の検討
 - ・ 集計結果の周知



- （令和4年11月～12月）
 - ・ 津波避難路・緊急避難場所の現地確認



- （令和5年1月～3月）
 - ・ 十津小学校区防災マップの作成・周知

第10章 南海トラフ地震臨時情報発表時における事前避難

南海トラフ沿いで異常な現象が観測された場合など、南海トラフ地震の発生の可能性が高まった場合等に、気象庁から「南海トラフ地震臨時情報」が発表されます。発表時には、発生するおそれのある地震に備え、津波浸水想定区域外の知り合いや親戚宅への自主的な事前避難や日頃の備えの再確認など、住民それぞれの日常生活を考慮した行動が必要です。

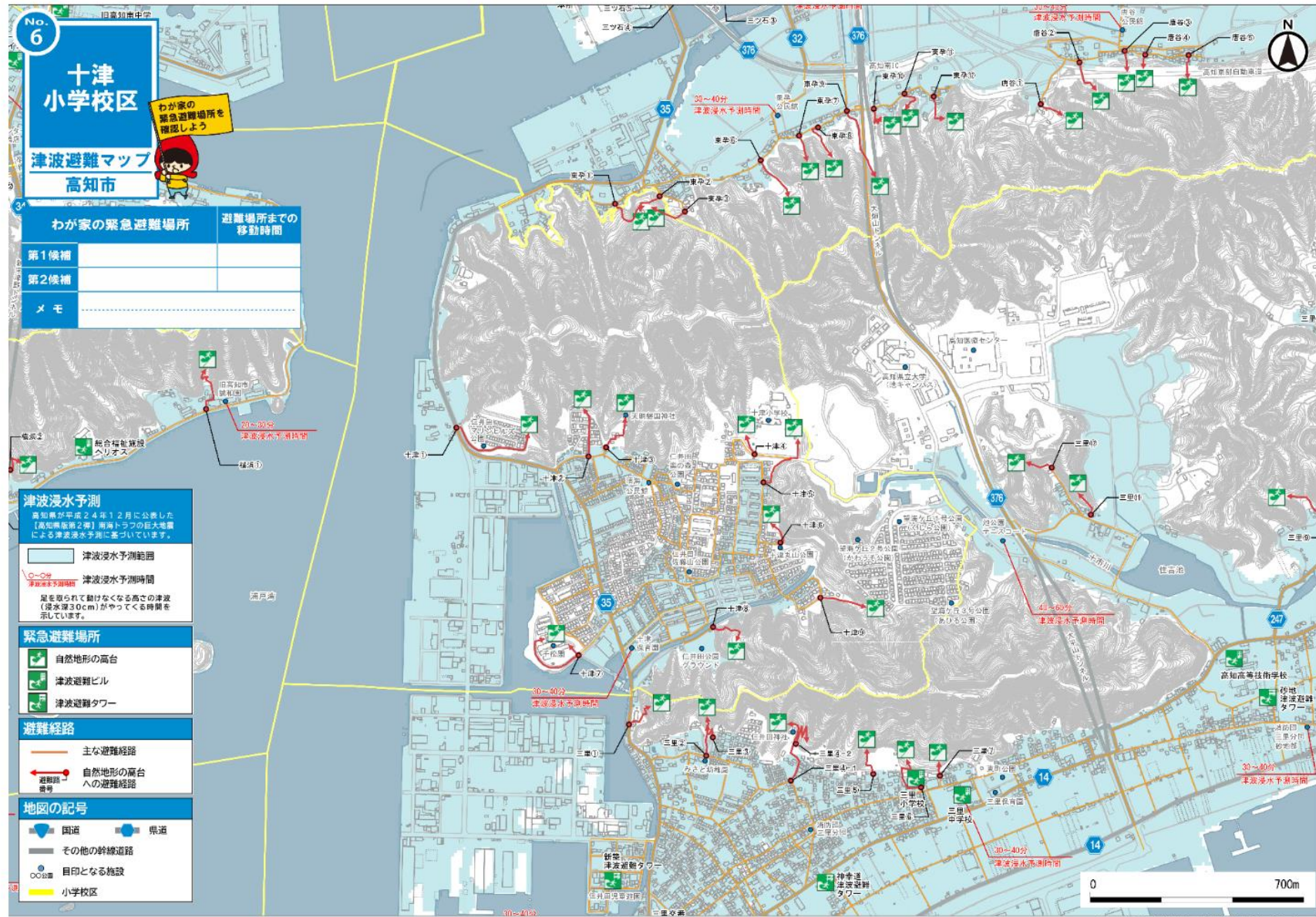
南海トラフ地震臨時情報の詳細については、巻末資料をご参照ください。

表 13 南海トラフ地震に関する情報

		発表基準	発表後とるべき行動	市民への情報伝達
南海トラフ地震発生時に発表される情報 (津波に関する警報・注意報)	津波注意報	津波による災害の発生が予想される場合 予想される津波の高さ： 1m (20cm<高さ≤1m)	海の中にいる人は、直ちに海から上がって海岸から離れる。津波注意報が解除されるまで、海に入ったり海岸に近づいたりしない。	<ul style="list-style-type: none"> 防災行政無線 緊急速報メール 広報車 ホームページ、SNS 等による警報・注意報の伝達・周知
	津波警報	津波による災害の発生が予想される場合 予想される津波の高さ： 3m (1m<高さ≤3m)	沿岸部や川沿いにいる人は、直ちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難する。津波は繰り返し襲ってくるので、津波警報が解除されるまで安全な場所から離れない。	
	大津波警報	津波による災害の発生が予想される場合 予想される津波の高さ： 5m (3m<高さ≤5m) 10m (5m<高さ≤10m) 10m超 (10m<高さ)		
南海トラフ地震の可能性がある場合 に発表される情報	南海トラフ地震臨時情報 (巨大地震注意)	巨大地震の発生に注意が必要な場合	各々の日常生活を考慮し、自主的な事前避難または日頃の備えの確認を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 防災行政無線、緊急速報メール、広報車、ホームページ、SNS 等による伝達・周知 日頃の備えの再確認を呼びかけ 自主避難の啓発(※)
	南海トラフ地震臨時情報 (巨大地震警戒)	巨大地震の発生に警戒が必要な場合		

※後発地震やそれに伴う津波に備えるために、津波到達時間が短く、地震発生後の避難では間に合わないおそれのある居住者、耐震性の不足する住宅の居住者及び斜面崩壊のおそれがある範囲の居住者に対し、親類や知人宅等への避難を基本とした自主避難の啓発を行う。

資料 I : 十津小学校区津波避難マップ



資料Ⅱ： 十津小学校区津波避難行動支援マップ
(平成 25 年度作成)

(A3 津波避難行動支援マップ 差し込み)

※ 「十津小学校区津波避難行動支援マップ」については、高知市ホームページで閲覧されている方は同ページの「津波避難行動支援マップ」をご覧ください。

資料Ⅲ： 臨時情報について

1 南海トラフ地震臨時情報

(1) 南海トラフ地震臨時情報とは

「南海トラフ地震臨時情報」（以下、臨時情報）は、南海トラフ地震の想定震源域又はその周辺でM6.8以上の地震が発生した場合や南海トラフ地震の想定震源域のプレート境界面で通常とは異なるゆっくりすべりが発生した場合に、それらに対する調査開始の旨、そして、有識者からなる「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」において調査した結果、地震発生の可能性が相対的に高まっていると評価された場合等に、気象庁から発表される情報です。



(参照：海上保安庁海洋情報部と中央防災会議資料をもとに高知大学総合研究センター改変)

図 南海トラフ地震の想定震源域

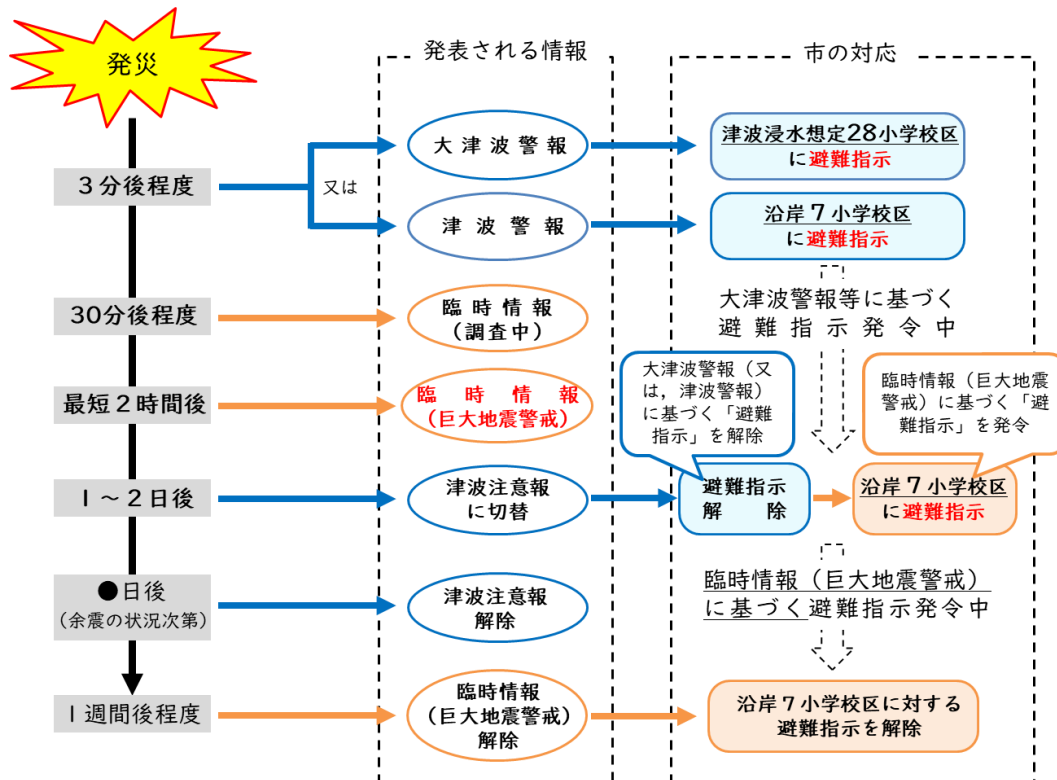
異常な現象の発生後、5～30分程度で調査の開始を知らせる「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」が発表されます。この調査の結果は、異常な現象の発生後2時間程度で改めて臨時情報として発表されます。

各情報（調査結果）の内容及び発表後の防災対応の詳細については、次頁（表 臨時情報の発表と防災対応の内容）を参照ください。

表 臨時情報の発表と防災対応の内容

情報名	発表の条件	防災対応
南海トラフ地震 臨時情報 (<u>巨大地震警戒</u>)	巨大地震の発生に警戒が必要な場合 ※ 南海トラフ沿いの想定震源域のプレート境界において、Mw8.0以上の地震が発生したと評価された場合	【巨大地震警戒対応】 ・日頃からの地震の備えを再確認する ・津波からの避難が間に合わない一部の地域（ 事前避難対象地域 ）では引き続き1週間避難を継続 ※ 1週間で「巨大地震注意対応」に引き下げられる。
南海トラフ地震 臨時情報 (<u>巨大地震注意</u>)	巨大地震の発生に注意が必要な場合 ※ 南海トラフ沿いの想定震源域のプレート境界において、 ・Mw7.0以上の地震（巨大地震警戒に該当する場合を除く）（※1） ・通常と異なるゆっくりすべり（※2）が発生したと評価された場合等	【巨大地震注意対応】 ・日頃からの地震の備えを再確認する ※ 1週間程度で解除される。ただし、大規模地震が起きる可能性がなくなったわけではないことに留意。
南海トラフ地震 臨時情報 (<u>調査終了</u>)	（巨大地震警戒）、（巨大地震注意）のいずれにも当てはまらない現象と評価された場合	通常の生活。ただし、大規模地震が起きる可能性がなくなったわけではないことに留意。

※1 想定震源域、またはその周辺で Mw7.0 以上の地震が発生（ただし、プレート境界の Mw8.0 以上の地震を除く）
 ※2 住民が揺れを感じる事が無い、プレート境界面のゆっくりしたずれによる地殻変動を観測した場合など



青色：東側で発生した地震に関連した情報及び対応

橙色：西側で発生するおそれのある後発地震に関連した情報及び対応

図 南海トラフの東側でMw8.0以上の地震が発生した場合（半割れケース）の対応フロー

2 臨時情報発表時の避難行動

(1) 臨時情報発表時の避難行動の考え方

地震や津波からの避難対策は、基本その場での突発的な対応が基本になりますが、高知市では、より安全に避難を行うための手段として、臨時情報を活用して事前避難対象地域に対しての避難指示の発令のほか、日頃からの地震への備えの再確認や、自主的な避難の呼びかけなどの防災対応を実施します。

① 事前避難対象地域

30cm以上の津波浸水が地震発生から30分以内に生じる地域について、当該地域を事前避難対象地域として設定し、巨大地震警戒対応時には当該地域に居住している方等を対象に、避難指示を発令します。

高知市の事前避難対象地域は、次のとおりです。

【事前避難対象地域】※ 以下7地区のうち、()内に記載の全部、または一部の地域

- ・ 浦戸小学校区（浦戸）
- ・ 長浜小学校区（長浜、御畳瀬）
- ・ 横浜小学校区（横浜、瀬戸東町1丁目、瀬戸東町2丁目、横浜西町、横浜東町、瀬戸1丁目、瀬戸2丁目）
- ・ 三里小学校区（種崎、仁井田）
- ・ 十津小学校区（十津2丁目、十津5丁目、十津6丁目、仁井田）
- ・ 春野東小学校区（東諸木、甲殿）
- ・ 春野西小学校区（仁ノ、西畑）

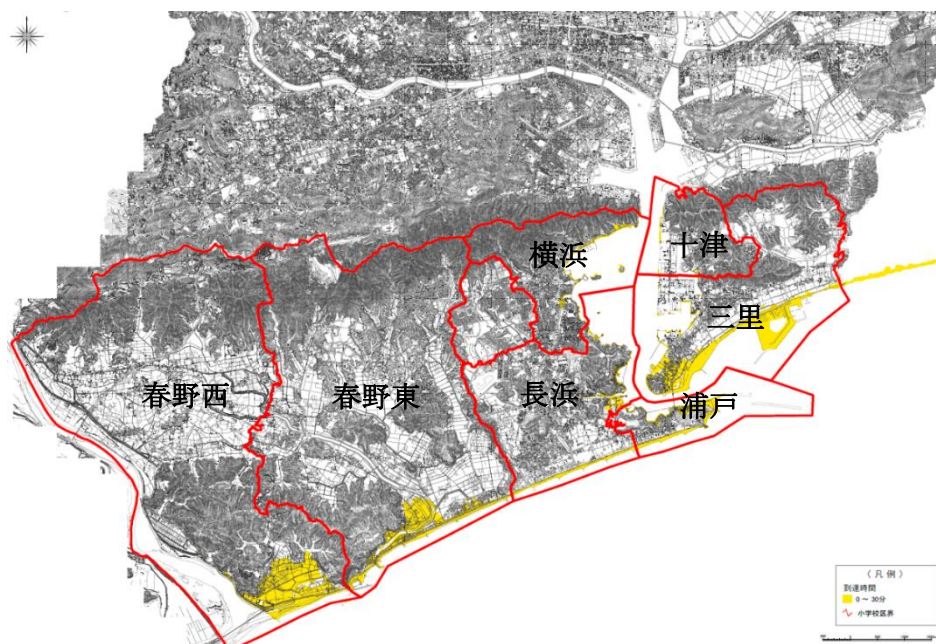


図 高知市の事前避難対象地域（黄色箇所）

事前避難対象地域に居住しているだけでなく、その周辺の方についても、それぞれの状況を考慮し、地震発生後の避難では間に合わないおそれがあると判断した場合、浸水想定区域外の親類や知人宅を基本とした自主避難をしていただくことが必要です。

② 自主的な避難を呼びかける地域

避難指示を発令する事前避難対象地域以外にお住いの一部の方について、親類や知人宅を基本とした自主避難を呼びかけます。

自主的な避難の呼びかけを行う対象は、次のとおりです。

- **津波到達時間が短く地震発生後の避難では間に合わないおそれのある居住者**
事前避難対象地域に加えて、各人の状況により、地震発生後の避難では間に合わないおそれがある居住者を対象に、自主避難を呼びかけます。
- **耐震性の不足する住宅にお住まいの方**
地震の揺れで倒壊する可能性が高く、避難が困難になることから、臨時情報発表時には、自主的な事前避難を呼びかけます。
- **斜面崩壊のおそれがある範囲にお住まいの方**
地震による土砂災害が発生する可能性が高い範囲として、「土砂災害警戒区域」の斜面際からの距離がおおむね 10m の範囲内に居住されている方を対象に自主的な事前避難を呼びかけます。

臨時情報は地震発生の可能性の高まりを知らせるものであるため、地震発生可能性と防災対応の実施による日常生活・企業活動への影響のバランスを考えつつ、それぞれがより安全な行動を選択することが必要です。

3 開設される避難所について

臨時情報発表時開設される避難所は、命や財産の安全を最大限図るために設けられる「一般基準」、または、日常生活などを可能な限り阻害しないために設けられる「特別基準」を満たした施設の中から選定し開設します。

これらの基準は、臨時情報（巨大地震警戒）が発表された際の最初の地震発生から1週間程度の間開設される避難所に適用されます。1週間以降2週間経過まで、もしくは臨時情報（巨大地震注意）が発表された際には、親類や知人宅への避難が基本になります。

(1) 一般基準

命や財産の安全を最大限図るため、地震が発生した場合にも一定の安全が確保できる施設を選定する基準が「一般基準」です。一般基準によって選定される避難所は、以下のすべての条件を満たしている施設です。

避難所選定基準【一般基準】

- ・ 津波浸水想定区域外であること
- ・ 土砂災害警戒区域外であること
- ・ 耐震性を備えていること
- ・ 一定の駐車スペースがあること

表 一般基準を満たしている避難所

No	大街	名称	所在地	収容面積 (㎡)	収容可能人数 (1人/2.0㎡)	備蓄	津波浸水 (L2)	土砂災害 警戒区域	耐震性	駐車 スペース
1	上街	第四小学校 (体育館)	上町二丁目1-11	616	308	有	なし	なし	有	有
2	小高坂	城西中学校 (体育館)	大膳町3-5	795	397	有	なし	なし	有	有
3	旭街	旭小学校 (体育館)	本宮町16	801	400	有	なし	なし	有	有
4	旭街	横内小学校 (体育館)	横内242-13	908	454	有	なし	なし	有	有
5	旭街	高知特別支援学校 (体育館)	本宮町125	687	343	有	なし	なし	有	有
6	初月	初月小学校 (体育館)	南久万128	886	443	有	なし	なし	有	有
7	朝倉	朝倉小学校 (体育館)	朝倉本町二丁目11-20	758	379	有	なし	なし	有	有
8	朝倉	朝倉第二小学校 (体育館)	若草南町23-56	1,046	523	有	なし	なし	有	有
9	鴨田	鴨田小学校 (体育館)	鴨部1155	1,119	559	有	なし	なし	有	有
10	鴨田	神田小学校 (体育館)	神田1174-1	878	438	有	なし	なし	有	有
11	鴨田	西部中学校 (体育館)	鴨部一丁目9-1	800	400	有	なし	なし	有	有
12	秦	秦小学校 (体育館)	愛宕山19	756	378	有	なし	なし	有	有
13	長浜	横浜新町小学校 (体育館)	横浜新町五丁目2201	904	452	有	なし	なし	有	有
14	介良	介良潮見台小学校 (体育館)	潮見台一丁目2602-1	1,068	533	有	なし	なし	有	有
15	土佐山	旧土佐山中学校 (体育館)	土佐山弘瀬405	763	379	有	なし	なし	有	有
16	春野	春野西小学校 (体育館)	春野町弘岡中2501	618	309	有	なし	なし	有	有
17	春野	春野中学校 (体育館)	春野町西分328	1,034	517	有	なし	なし	有	有
合計				14,437	7,212					

(2) 特別基準

事前避難による日常生活及び企業活動の阻害を可能な限り減らすため、一般基準のほか、に特別基準を設け、開設する避難所を追加で選定します。

特別基準によって選定する避難所は、次頁の条件を満たしている施設です。

避難所選定基準【特別基準】

- 津波浸水想定区域内にあるが、建物の上階であれば津波浸水をしない避難スペースが確保できる施設
- 避難所の敷地の一部が土砂災害警戒区域内にあるが、実際の避難スペースである建物等が土砂災害警戒区域外にあるなど、最低限安全が確保できる施設
- その他、実際の事前避難者数や開設避難所の偏りなど、地域の実情に応じて順次開設施設を追加

特別基準は、浸水想定区域内に居住している方が必ずしも最寄りの避難所に入ることを求めたものではありません。それぞれの通勤や通学などといった日常生活の状況を考慮し、避難所を選択できるようにしたものです。

特別基準を満たしている避難所は、次のとおりです（表 特別基準を満たしている避難所参照）。

表 特別基準を満たしている避難所

No	大街	名称	所在地	収容面積 (㎡)	収容可能人数 (1人/2.0㎡)	備蓄	津波浸水 (L2)	土砂災害 警戒区域	耐震性	駐車 スペース
1	旭街	旭東小学校（体育館）	北端町51	548	274	有	なし	校舎は該当	有	有
2	長浜	横浜中学校（体育館）	横浜新町一丁目401	855	427	有	なし	校舎は該当	有	有
3	長浜	長浜小学校（校舎・2階以上）	長浜4811	1,716	858	なし	(1-2m)	なし	有	有
4	長浜	南海中学校（校舎・2階以上）	長浜5235	1,800	900	有	(0.3-1m)	なし	有	有
5	高知街	第六小学校（校舎・2階以上）	升形9-4	773	386	なし	(0.3-1m)	なし	有	有
6	北街	はりまや橋小学校（校舎・2階以上）	はりまや町二丁目14-8	1,059	529	有	(1-2m)	なし	有	有
7	下知	昭和小学校（校舎・3階以上）	日の出町7-61	1,165	582	なし	(2-3m)	なし	有	有
8	江ノ口	愛宕中学校（校舎・2階以上）	相模町1-54	1,321	660	なし	(1-2m)	なし	有	有
9	江ノ口	一ツ橋小学校（校舎・2階以上）	吉田町4-10	1,167	583	なし	(1-2m)	なし	有	有
10	江ノ口	城東中学校（校舎・3階以上）	江陽町1-20	387	193	なし	(2-3m)	なし	有	有
11	江ノ口	江陽小学校（校舎・3階以上）	江陽町1-30	208	104	なし	(2-3m)	なし	有	有
12	江ノ口	江ノ口小学校（校舎・3階以上）	新本町一丁目8-12	800	400	なし	(2-3m)	なし	有	有
13	小高坂	小高坂小学校（校舎・2階以上）	新屋敷一丁目11-5	808	404	有	(0.3-1m)	なし	有	有
14	小高坂	城北中学校（校舎・2階以上）	八反町一丁目8-14	1,724	862	有	(0.3-1m)	なし	有	有
15	潮江	潮江中学校（校舎・3階以上）	塩屋崎町一丁目2-20	1,354	677	なし	(2-3m)	なし	有	有
16	布師田	布師田小学校（校舎・2階以上）	布師田1781-1	300	150	なし	(0.3-1m)	なし	有	有
17	一宮	一宮小学校（校舎・2階以上）	一宮西町一丁目9-1	1,553	776	なし	(0.3-1m)	なし	有	有
18	一宮	一宮中学校（校舎・2階以上）	一宮南町一丁目3-1	1,795	897	なし	(1-2m)	なし	有	有
19	大津	大津中学校（校舎・3階以上）	大津乙740-1	646	323	なし	(2-3m)	なし	有	有
20	大津	大津小学校（校舎・2階以上）	大津乙972	1,016	508	なし	(1-2m)	なし	有	有
21	介良	介良中学校（校舎・3階以上）	介良乙2620	583	291	なし	(2-3m)	なし	有	有
22	介良	介良小学校（校舎・2階以上）	介良乙2735-1	1,482	741	なし	(1-2m)	なし	有	有
23	五台山	青柳中学校（校舎・3階以上）	五台山3923	818	409	なし	(2-3m)	なし	有	有
合計				23,878	11,934					

※1 津波浸水のある施設は、浸水想定を踏まえて施設の上階を避難スペースとする。

※2 津波浸水が3メートルを超えると想定されている施設、津波浸水及び土砂災害の両方に該当する施設については、避難者の安全を確保することが困難であるため、開設避難所候補から除外している。

(3) 巨大地震注意対応時の開設避難所

巨大地震注意対応時は、親類・知人宅等への自主避難が基本になりますが、知人宅等への避難ができない場合を想定して、自主避難者を受け入れる避難所を開設します。この場合の開設避難所は、大雨・台風時に優先的に開設する避難所を候補とします。

巨大地震注意対応時の開設避難所の候補は、次のとおりです（表 巨大地震注意対応時の開設避難所候補）。

表 巨大地震注意対応時の開設避難所候補

No	大街	名称	所在地	収容面積 (㎡)	収容可能人数 (1人/2.0㎡)	備蓄	津波浸水 (L2)	土砂災害 警戒区域	耐震性	駐車 スペース
1	上街	龍馬の生まれたまち記念館	上町二丁目6-33	137	68	有	なし	なし	有	有
2	下知	弥右衛門ふれあいセンター	北御座2-60	659	329	有	(2-3m)	なし	有	有
3	下知	下知コミュニティセンター	二葉町10-7	304	152	有	(3-5m)	なし	有	有
4	江ノ口	江ノロコミュニティセンター	愛宕町一丁目10-7	258	129	有	(1-2m)	なし	有	有
5	旭街	木村会館	旭町三丁目121	606	301	有	なし	なし	有	有
6	潮江	潮江市民図書館	棧橋通二丁目1-50	636	316	なし	(2-3m)	なし	有	有
7	三里	三里ふれあいセンター	仁井田4229-2	221	110	有	(0.3-1m)	なし	有	有
8	五台山	五台山ふれあいセンター	五台山2945-2	336	167	有	(3-5m)	なし	有	有
9	高須	高須ふれあいセンター	高須新町二丁目5-15	130	65	有	(2-3m)	なし	有	有
10	布師田	布師田ふれあいセンター	布師田1647	139	68	有	なし	該当	有	有
11	一宮	一宮ふれあいセンター	一宮中町一丁目5-20	104	52	有	(0.3-1m)	なし	有	有
12	秦	秦ふれあいセンター	中秦泉寺54-3	210	104	有	なし	なし	有	有
13	初月	初月ふれあいセンター	南久万119-1	94	47	有	なし	なし	有	有
14	朝倉	朝倉ふれあいセンター	曙町一丁目14-12	168	84	有	なし	なし	有	有
15	鴨田	鴨田ふれあいセンター (※西部健康福祉センター)	鴨部860-1	828	414	有	なし	なし	有	有
16	長浜	長浜ふれあいセンター	長浜690-5	150	74	有	(1-2m)	なし	有	有
17	御畳瀬	御畳瀬ふれあいセンター	御畳瀬252	173	86	有	(2-3m)	該当	有	有
18	浦戸	浦戸ふれあいセンター	浦戸274-9	147	73	有	(3-5m)	なし	有	有
19	大津	大津ふれあいセンター	大津乙.930-5	165	81	有	(1-2m)	なし	有	有
20	介良	介良ふれあいセンター	介良乙.2286	141	70	有	(1-2m)	なし	有	有
21	鏡	中山間地域構造改善センター	鏡小浜8	456	227	有	なし	該当	有	有
22	土佐山	土佐山公民館	土佐山122-1	258	128	有	なし	なし	有	有
23	春野	あじさい会館	春野町西分1-1	357	178	有	なし	なし	有	有
合計				6,677	3,323					

※ 巨大地震注意対応時は、親類・知人宅等への自主避難を基本としているが、知人宅等への避難が困難な場合に、上記施設のうちから、津波浸水がなく、かつ、土砂災害警戒区域に該当しない施設から順次開設予定。

作成・改訂履歴

作成・改訂年月	内容
平成 26 年 3 月	作成
平成 28 年 3 月	データ更新
令和 3 年 3 月	データ更新
令和 3 年度～令和 4 年度	検証を実施
令和 5 年 3 月	データ更新
令和 6 年 3 月	データ更新
令和 7 年 3 月	データ更新
令和 8 年 3 月	データ更新

令和8年3月
高知市防災対策部
地域防災推進課